



農業農村整備

# かごしま

VOL. 339  
平成30年1月発行



トピックス

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017 本県児童が入賞



水土里ネット鹿児島

水土里ネット

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>





## 新年のご挨拶

水土里ネット鹿児島  
(鹿児島県土地改良事業団体連合会)  
会長 永吉 弘行



新年あけましておめでとうございます。

皆さま方には、かねてより、本県の農業・農村の振興や本会の組織運営に対しまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、九州北部豪雨災害をはじめ、全国各地で台風や集中豪雨が発生し、本県でも奄美地域が記録的な大雨に見舞われ、甚大な被害を受けました。本会ではこれらの被災地域へ職員を派遣し、復旧に向けた支援活動を行ってまいりましたが、被災された地域の方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げますとともに、早期復旧を心から願っているところです。

また、農業農村整備の情勢に目を向けますと、平成29年度当初予算と28年度補正予算の総額が22年度的大幅削減前の水準を確保することができましたし、農業競争力強化プログラムで示されました「土地改良制度の見直し」を具現化する改正土地改良法の施行に加え、事業を円滑に進める上で大きな課題となっておりました「相続未登記農地等の活用に関する検討」が行われるなど、これまでにない新たな視点からの施策が展開されました。

特に、16年ぶりに改正された土地改良法では、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めないほ場整備事業の創設などが盛り込まれ、今後はこの改正土地改良法を機軸に、農地制度の改革との相乗効果により、事業のさらなる促進が期待されるところです。

申し上げるまでもなく、これらの動きは、私どもがこれまで関係機関と一体となって要請し続けてまいりました「地域の生の声」が理解され、「農業農村整備事業が果たす役割や重要性」が再認識されてきていることを実感するものであり、農業農村整備事業の推進力としてご活躍いただいております、進藤金日子参議院議員や関係国会議員の皆さま方のご理解とご支援に敬意を表する次第でございます。

こうした中、昨年末には「農業競争力強化対策」、「国土強靱化対策」を柱とする平成30年度概算予算が決定されました。要求額には及びませんでした。29年度補正予算も含めた5,800億円は、本年度を上回るものとなりました。また、土地改良区の組合員資格や体制をテーマとする「今後の土地改良区の在り方」や「農地制度の見直し」など、農業農村整備事業の推進や土地改良区の運営の健全化に資するための方向性も示されたところです。

もとより農業農村整備事業は、農業の持続的発展と農村の振興を実現するために欠かせない役割を担っておりますが、その役割を果たすためには、会員である市町村や土地改良区が一体となって、情勢の変化に的確に対応しながら、着実に推進することが重要です。

そのような意味で、本会といたしましても、設立60周年の節目となる本年が、新たな施策を実現するための一年となるよう、各種事業の推進に積極的に関与しながら、さまざまな支援事業活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、関係皆さま方には引き続き、ご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、本年が皆さま方にとりまして、実りある一年となりますよう、ご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

鹿児島県農政部長  
川野 敏彦



明けましておめでとうございます。

皆様には、かねてから本県の農業農村振興施策の推進に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は、9月に宮城県で開催された第11回全国和牛能力共進会において、「鹿児島黒牛」が、栄えある総合優勝を勝ち取り、「和牛日本一」の栄冠に輝きました。

また、宇検村阿室校区の皆様が、農林水産祭むらづくり部門で全国最多の、本県7地区目となる天皇杯を受賞されるなど、明るい話題が続きました。

一方、台風5号や9月の豪雨などにより、県内の農作物や農地・農業用施設に被害が発生した年でもありました。被災された皆様に対して、心からお見舞いを申し上げます。

ところで、現在、我が国の農業・農村を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化の進行、国際的な経済連携に象徴されるグローバル化の急速な進展など、大きな変化に直面しております。中でも、昨年12月に交渉が妥結した、日EU・EPAや11月に署名11カ国で大筋合意がなされたTPP11につきましては、今後、本県の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。

このような中、県におきましては、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に基づき、かごしまブランドの確立や輸出促進などによる販路の拡大、6次産業化による付加価値の向上、担い手の確保・育成などに取り組んでいくこととしております。

特に農業農村整備につきましては、収益性の高い営農を目指し、引き続き、大隅地域や奄美地域における大規模畑地かんがい事業などの農業生産基盤の整備を進め、事業効果の早期発現を目指すとともに、農村地域の防災・減災対策や土地改良施設の長寿命化対策などを講じているところです。また、多面的機能支払交付金を活用して農地や農業用施設等の保全を行う、水土里サークル活動への支援などにも積極的に取り組んでまいります。

さて、本年は明治維新150周年となる節目の年です。NHK大河ドラマ「西郷どん」も始まりました。この絶好の機会を最大限に生かすため、県においては、さまざまな施策を進めているところです。明治維新を成し遂げた鹿児島の歩みを整理し、未来に遺すことにより、これからの鹿児島の在り方を改めて考える貴重な機会です。

幕末の混乱期に未知の時代を切り拓いてきた先人達の志と行動力を学び、直面する課題を克服できるよう取り組み、「世界に挑戦する鹿児島、農林水産業で日本一に！」の達成を目指してまいりますので、今後とも皆様の一層の御理解・御協力をお願いいたします。

終わりに、本年が皆様にとりまして、実り多き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

鹿児島県農政部農業土木技監  
堀 洋一郎



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

貴会には、かねてから、本県の農業・農村の振興及び農業農村整備の推進に御理解と多大な御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、台風5号や9月上旬の豪雨により、県内の農作物や農地・農業用施設に甚大な被害が発生しました。被災された県民の皆様方には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧に際し、尽力された土地改良事業団体連合会、市町村及び土地改良区の皆様に対しまして感謝申し上げます。

さて、国におきましては、昨年9月25日に改正土地改良法を施行し、担い手への農地の集積・集約の加速化に向け、農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業を創設するとともに、防災・減災対策の強化や事業実施手続きの簡素化といった、使い勝手の良い事業制度を整え、我が国の農業競争力の強化や国土強靱化といった政策課題に取り組むこととしております。

一方、本県におきましては、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に基づき、効率的かつ安定的な農業経営の育成や農業生産の向上を図るため、担い手への農地の集積・集約化と併せて、高性能大型機械の導入が可能となるような農地の大区画化・汎用化、収益性の高い安定した畑作経営の展開のためのほ場整備、畑地かんがい施設の整備等を推進していくこととしております。また、農業生産力の維持向上に向けて、農道、農業水利施設等の点検と、それを踏まえた効率的な長寿命化対策や円滑な更新を促進することとしています。

このような中、大規模畑地かんがいについては、県内各地において、事業を積極的に推進しており、その一つである国営かんがい排水事業徳之島用水地区で、昨年10月に完工式を迎えました。計画的な水利用による農業生産性の向上や省力化が図られ、亜熱帯性の気候を生かした戦略的な園芸作物の生産振興などの取り組みにより、徳之島の農業・地域経済のさらなる発展につながるものと期待しております。

今後とも、曾於地域、肝属地域、徳之島、沖永良部島において、「畑地かんがい営農ビジョン」に基づいた営農が展開され、畑地かんがいの効果が着実に発揮されるよう、事業の早期完成に向けて関係機関と一体となって、取り組んでまいります。

最後に、土地改良事業団体連合会、市町村及び土地改良区の皆様におかれましては、会員や関係機関への技術支援、農業水利施設等の適正な維持・管理等、さまざまな面でのより一層の御活躍を期待しております。

今年一年が皆様方にとりまして、実りある、また大いなる発展の年となりますことを御祈念申し上げます、新年の挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

### 引き続き「闘う土地改良」で全力

参議院議員・全国水土里ネット会長会議顧問  
しんどう かねひ こ  
進藤 金日子



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、佳い年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私も、参議院議員として国政に参画して2回目の新年を迎えました。新年に当たり、常日頃からの皆様のご協力とご理解に心より感謝申し上げますとともに、心を新たにして皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいりたい覚悟です。

昨年も災害の多い年でした。7月の九州北部豪雨災害や秋田の洪水被害をはじめ各地で豪雨や台風による被害がありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

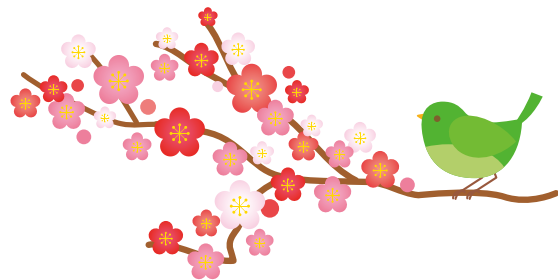
土地改良にとって本年は、昨年に引き続き重要な年となります。

まず米政策大転換元年に対する取組です。第一に本年から国が米の生産数量目標の各都道府県への配分を廃止することに対する取組です。本年からは、地方の再生協議会が独自に米の生産数量目標を定めることとなります。これに応じて、水田における飼料米、麦、大豆等の作付け目標を定め、市場動向等を睨みながら農家や地域の所得確保の最大化に挑むこととなります。この挑戦が成果として結実するには、水田の大区画化や施設管理の省力化等による生産コストの削減を基本として、戦略作物（麦、大豆等）や高収益作物（野菜等）の生産に欠かせない排水改良等の土地改良が不可欠であり、その役割は益々増大していきます。第二に、米の直接支払交付金（10a当たり7,500円の交付）が平成29年度限りで廃止されることに対する取組です。これに関しては、基本的にここ3年の間で回復した米価の安定が最重要課題ですが、あくまでも一律の米価でなく、産地・銘柄ごとに消費者の需要動向に応じた生産を行うことが大切です。不足している業務用米に対して低米価で供給しつつ、更なる生産コストの削減を進め、総体として農家の所得が増加する取組が欠かせません。これについても、土地改良の果たす役割が極めて大きいものがあります。

そうした中で、水田作、畑作双方とも生産コストの削減を徹底することが必要となりますが、その削減分が農家の所得に確実に還元される仕組みの構築が重要となります。その一環として農家負担の少ない土地改良事業の実施が挙げられます。事業実施時の農家負担金を抑制するとともに、施設管理時の農家賦課金を節減する取組、これらは農家個々人の努力のみでは実現できないことであり、政策技術と現場技術の双方から、官民挙げてその知見を総動員する必要があると考えます。こうした視点から、新たに制度化された農地中間管理機構が借り入れしている農地について、農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業の活用など、昨年見直された土地改良制度等を有効に活用していく必要があります。

次に予算です。今年度補正予算で昨年に引き続き1,452億円の追加がなされ、更に平成30年度当初予算政府案においても4,348億円(対前年328億円増)が計上され、補正と当初を合わせて5,800億円を確保するなど着実に予算が回復してまいりました。これは、まさに「闘う土地改良」の成果であります。私は、再三強調していますが、補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待ちをしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。こうした予算の性格と現場の適応性を踏まえた的確な予算要請も重要だと考えています。いずれにしても土地改良は、政策目標を達成するための手段です。その手段が予算不足により機能しなければ目標が達成できないのは自明なのであり、今後の予算要請に当たっては、目標を明らかにしつつ、予算不足がもたらす目標達成への影響を分かりやすく訴えていくことも必要と考えます。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私自身、今年も引き続き「闘う土地改良」の先頭に立たせていただき、全力投球で皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいる覚悟を新たにしているところです。本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。





## 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2017本県児童が多数入賞

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展は、子どもたちに田んぼや農村に関心をもってもらい、田んぼやため池、農業用水などの風景や、水路を守る人たちの姿を通して、水の循環や環境保全への理解を促すことを目的に、全国水土里ネットと都道府県水土里ネットの主催で、平成12年度から毎年開催されている。今年の本県からの611点も含め、全国から8,069点の作品が寄せられた。

10月16日に、東京都で開催された同展の審査会で、入賞25点、入選204点、地方団体賞43点が選定され、このうち、入賞5点、入選13点に本県児童の作品が選ばれた。審査委員は、「とりわけ魅力的に映るのは、大人ではなかなか表現できない素朴で素直な絵。水や土の大切さを、子どもなりの素直な気持ちで受け止め、その思いを未来の自分たちの子どもにまでつなげて欲しい」と総評した。

また12月10日には、東京都美術館で入賞作品の授賞式が開催され、子どもたちは少し緊張しながらも嬉しそうに賞状を受け取った。



授賞式の参加者

同絵画展の受賞作品は、12月上旬に東京都美術館で展示された。入賞作品25点については、1月中旬まで東京駅八重洲地下街メインアベニューで展示され、1月下旬から2月初旬にかけて熊本県庁展示ロビーなどでも展示される予定。本県の入賞作品と作者のコメント及び選評は、以下のとおり。

【ECCジュニア賞】



「田んぼでおにぎり」  
黒原 百華（鹿児島市立川上小2年）

田んぼにいろいろな緑色を塗るのが難しかったが、家族みんなの顔を描くときに、ニコニコがたくさんならんで、楽しい気持ちで描けた。授賞式では、たくさんの拍手と大きな賞状をもらえて、とても嬉しかった。

（評）みんながおにぎりを持っている様子がほほえましく、とても楽しい感じが伝わってくる。外で食べるおにぎりは格別だという気持ちがみんなの顔に表れている。

【日本政策金融公庫農林水産事業本部長賞】



「とくのしまの田んぼみち」  
柳 明仁（徳之島町立亀津小2年）

徳之島に引っ越してきて、道を散歩している牛を見たときのびっくりした気持ちで楽しく描いた。牛が元気に歩いているように描くのが難しかったが、すごい賞をもらえて嬉しかった。



賞状をもらった時に、嬉しさが100倍になった。  
 (評)牛の迫力をうまく表現している。蹄もちや<sup>ひづめ</sup>んと描いており、よく観察している。ピカソの作品みたいで、よくまとまっている。

【全米販こはん彩々賞】



「田のかんさあ ありがとう」  
 柳 明佳 (徳之島町立亀津小4年)

農家の人が一生涯懸命作ったお米を大切にしたいという願いを込めた。田の神さまがにっこり笑って、幸せそうに描けたと思う。今まで、田畑への関わりがないので、自分もやってみたいという気持ちで描いた。授賞式には、いろいろな県の人がいって緊張した。  
 (評)田の神さまに特徴があり、地域性が出ている。収穫の喜びを田の神さまと分かち合いながら作業する農家の様子が焼き付いていたのだろう。

【大塚ホールディングス賞】



「達成感!! 収穫までの第一歩」  
 清水 貞治 (鹿児島市立皇徳寺小5年)

自分が見た田んぼの美しさや、田植えを終え

た後の感動を伝えたいという気持ちで描いた。田んぼの水面に透明感を出すのが難しかったが、諦めずに細かいところまで色塗りを頑張った。田植えを経験させてくれた地域の方々のおかげで、この絵を描けた。立派な授賞式に参加できて嬉しかった。  
 (評)田んぼを白っぽく描くことで、空が映っている様子をうまく表現している。みんなの表情もとても素敵です。

【お米がうまいで賞】



「おいしいお米がたたくさんとれたよ」  
 松山 佳真 (始良市立松原なぎさ小6年)

お米の1粒1粒を丁寧に描き、稲を1本1本微妙に色を変えるのが難しかった。収穫の楽しさ、嬉しさを伝えたいという気持ちで描いた。入賞の通知が届き、びっくりしたが、選んでくれた審査員の方に感謝したい。  
 (評)一人ひとりの様子も動きがありとても面白い。輪郭線もしっかりと描かれ、構図もよくできており、トンボの効果もよく出ている。

同展の入賞作品は、全国水土里ネットホームページでも紹介している。

<http://www.inakajin.or.jp/>



## 本会の活動

### 平成29年度 第2回監事会及び監事監査を実施



横山代表監事の挨拶

11月21日、本会では第2回監事会と第2回監事監査を実施した。

#### ●第2回監事会

会に先立ち、横山宏志代表監事（吹上町土地改良区理事長）より、「専務理事をはじめ、役職員一体となった組織運営に対し、感謝を申し上げる。本日の監事会、監査が円滑に実施できるよう進めてまいりたい」と挨拶があった。

次に、西野一秀専務理事が、監事の方々の出席に対するお礼を述べ、「本会の財政基盤を支える受託事業については、今年度も目標額を達成できる見込みであり、上半期の事業活動及び組織運営については、おおむね事業計画に基づいた運営ができています。また、平成30年度の概算要求における農業農村整備事業関係予算は、前年度比1,000億円増の5,200億円が計上されている。重点要望施策にも掲げている、農地の大区画化・汎用化、強い農林水産事業の基盤づくりとしての水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化対策、突発事故への対応等に対し、予算が確実に確保され、地方の実情に応じた優先度の高い施策に予算を集中してもらえよう、関係機関等と連携しながら適切な要請活動を行い、地域の声を届けていきたい。また今後も効率的な業務処理に努め、適正な組織運営や事業活動を展開し、会員の皆さまや地域の発展のため貢献して

まいりたい」と挨拶した。

その後、以下の2つの議案について審議が行われた。

#### □議案

- ・第1号議案 平成29年度第2回監査の実施計画について
- ・第2号議案 平成29年度第2回監査結果について

#### ●第2回監事監査

監事会で、第1号議案「平成29年度第2回監査の実施計画について」が承認されると、監事会を一時休会し、引き続き、監事監査が実施された。

本会の担当部署が、組織・運営に関する事項や会計に関する事項について説明し、監査を受けた。

監査を終えると、監事全員で監査簿のとりまとめを行い、監査結果について協議した。

その後、監事会が再開され、第2号議案「平成29年度第2回監査結果について」の審議が行われた。横山代表監事が、「業務の執行は事業計画に基づき適正に行われている。また、一般会計と特別会計についても予算書に基づき、適切に執行されている」と総評を述べ、監事会と監事監査は終了した。



組織運営等についての監査

## 平成29年度 第2回理事会を開催



第2回理事会

本会では、12月21日、第2回理事会を鹿児島市で開催した。

はじめに、永吉弘行会長が日頃の事業活動に対する支援に感謝を述べ、「今年度予算は、昨年度の補正予算まで含めると大幅削減前の水準まで回復した。来年度の概算要求も増額しており、予算要求については、農林水産大臣をはじめ、財務省主計局、農林水産省幹部にも要請活動の機会に要望をしてきた。

また、9月には改正土地改良法が施行されたが、今後の土地改良事業は、この改正法を機軸に、新たな展開を図る大きな節目の時期を迎えている。本会としては、今後も関連予算の確保に向け、さらなる活動を展開してまいりたいので、皆様のご支援を賜りたい」と、挨拶した。

その後、議案が審議され、提出議案はすべて原案どおり可決承認された。

提出議案及び報告事項は、以下のとおり。

### □提出議案

- ・第1号議案 平成29年度上半期事業報告並びに一般会計・特別会計収支について
- ・第2号議案 平成29年度一般会計収支補正予算の決定について

### □報告事項

- ・要請活動等の状況について
- ・平成30年度 農業農村整備予算概算要求について
- ・平成30年度 職員新規採用について

## 各種事業推進協議会と合同で要請活動を実施

本会では、11月7日、平成30年度農業農村整備事業の施策等に関する要請活動を、鹿児島県ならびに鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会、奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で行った。

これまでの合同要請では、政策提案会や意見交換会等も行ってきたが、今年度からは国会議員や国土交通省、財務省、農林水産省等への要請を中心に、鹿児島県が作成した農業農村整備事業の効果等を紹介したパンフレットや、鹿児島の農の魅力伝える写真展、「かごしまフォト農美展」のポストカードを、要望書に添えて配布した。

出席者は、以下のとおり。

[鹿児島県農業農村整備事業推進協議会]

東靖弘 会長代理（大崎町長）

[鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会]

永野和行 会長（肝付町長）

[鹿児島県水土里サークル活動支援協議会]

宮路高光 会長（日置市長）

[奄美群島農業農村整備事業推進協議会]

大久保明 会長（伊仙町長）、川島健勇 副会長（喜界町長）、平安正盛 副会長（知名町長）ほか

[鹿児島県] 堀洋一郎 農業土木技監、東郷清次 農地整備課長、前田公平 農地保全課長、仮屋崎義宏 むらづくり企画監、山下清則 国営事業対策監ほか

[本会] 西野一秀 専務理事ほか

提案・要請項目は以下のとおり。

我が国における食料供給基地の形成に向け、農業の持続的な発展を目指します。

当県農業を支える基盤づくりとして、農業農村整備事業では、

■農業の高付加価値化を推進する競争力強化



# 本会の活動

対策や担い手への農地の集積・集約化

■自然災害の激甚化や施設の老朽化に対応する国土強靱化対策

■農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域共同活動への支援

を重点施策に位置づけて推進しており、将来にわたり農業を持続的に発展させていくためには、今後とも農業農村整備事業を計画的かつ強力に推進する必要があります。

このため、財政支援の充実などについて次のとおり提案・要望します。

## 1 農業農村整備事業の推進

- ① 計画的な事業推進に必要な予算(H30当初及びH29補正)を、安定的に確保すること
- ② 地域ごとのきめ細かな事業を実施するために必要な農山漁村地域整備交付金の予算を安定的に確保すること
- ③ 改正土地改良法に伴う制度設計にあたっては、地域の実情も踏まえ、取り組みやすい実効性のある制度とすること

## 2 国営かんがい排水事業の推進

国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう必要な予算を確保すること

## 3 中山間地農業の振興

農業生産等において重要な役割を担う中山間地農業を後押しする「中山間地農業ルネッサンス事業」の、十分な予算枠を確保すること

## 4 多面的機能支払交付金の推進

- ① 地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を確保すること
- ② 経費については、事務的経費を含め基本的に国庫負担とすること

紹介した事業効果の事例は、以下のとおり。

◆畑地かんがいの整備と共に発展する農業法人 ～鹿児島県大隅半島 A法人の事例～

[志布志市・大崎町(第四曾於南部地区)]

◆畑かん施設整備を契機とした高収益作物

「かぼちゃ」の導入により農業所得が増加

[大島郡 伊仙町・阿権地区]

◆多様な主体の参画(水土里サークル活動)により地域コミュニティを強化

[日置市吹上町・花田地区]

奄美群島農業農村整備事業推進協議会の要請項目は、以下のとおり。

- 1 平成30年度奄美群島農業農村整備事業の所要額の確保
- 2 平成30年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
- 3 国営かんがい排水事業の推進



宮路衆議院議員への要請

はじめに、宮路拓馬衆議院議員への要請では、東町長が要望書の説明と曾於南部地区の事例を紹介し、宮路市長が日置市吹上町花田地区の水土里サークル活動の取組を説明した。

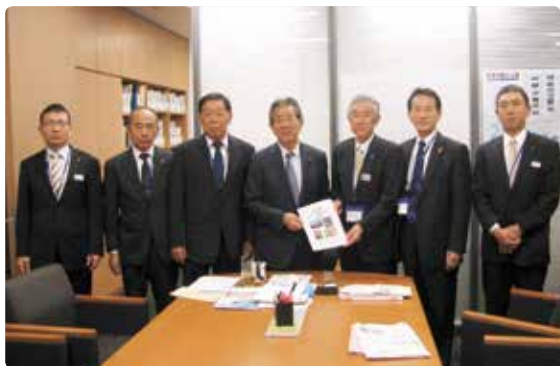
宮路議員は、「予算の確保については重々承知している。中山間地農業ルネッサンス事業についても委員会の事務局をさせていただき、大変思い入れのある事業。予算枠をしっかりと確保していきたい」と話した。

続いて、金子万寿夫衆議院議員への要請では、東町長が要望内容を説明した後、大崎町の農業生産法人が畑地かんがいの水を使って生産性の高い農業を行っている事例を具体的に説明し、基盤整備だけでなく排水路や農道整備の必要性も訴えた。

宮路市長は、水土里サークル活動は地域に効果的な事業のため、新規地区が取り組みやすいよう、十分な予算の確保を要望した。

永野町長は、TPP対策やEPA対策の前倒しや農業の足腰を強くすること、農業施策への支援が地域には不可欠だと訴えた。

金子議員は、「足腰の強い農業を実践すると雇用が生まれ、地方創生、人口減少対策にもつながる」と話し、予算の確保についても理解を示した。



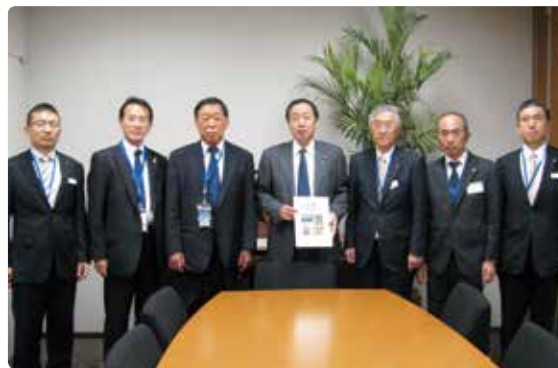
金子衆議院議員への要請



野村参議院議員への要請

続いて、野村哲郎参議院議員への要請では、野村議員から、「補正予算については、これから審議される。平成21年度並みというのが我々の合言葉。当初予算でどれだけ確保し、不足分を補正でとれるか。来年度から米の補償費が廃止されるが、これをどう使うか、新規事業として収入保険の制度も始まるため、農林水産省内でも議論しており、厳しい状況にある」と話があった。

このほか、森山裕衆議院議員と園田修光参議院議員には直接要請書を手渡し、小里泰弘衆議院議員、塩谷立衆議院議員、進藤金日子参議院議員、尾辻秀久参議院議員、宇都隆史参議院議員、川内博史衆議院議員の事務所にも併せて要請を行った。



園田参議院議員への要請

また、財務省主計局では、前田努主計官をはじめ、津田尊弘主計官補佐、藤井裕士主計官補佐に要請を行った。

東町長は、大隅地域では畑地かんがい事業を進めた結果、多くの自治体の農業生産額が全国で30位以内にランクインしていることを紹介。さらに大崎町の農業生産法人が地域の雇用を創出し、産地パワーアップ事業を活用して、6次産業化を図るための加工センターを整備、畑地かんがい事業を利用した土地利用型の農業が生産性を向上させていることを示し、農業農村整備事業予算の確保をお願いした。

また、大久保町長が奄美群島の要望と事業効果を説明、畑地かんがい事業の実施によって収益も生産量も向上したことを紹介し、畑地かんがいの重要性を訴えた。さらに奄美振興開発特別措置法が平成30年度で期限切れとなるが、未だ島内全域まで水が行き届かない喜界島の例を示し、所要の予算額の確保を要望した。

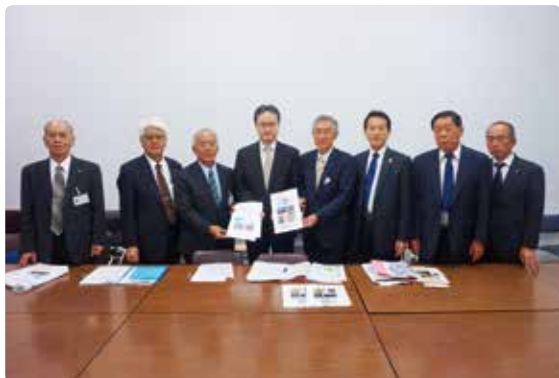
永野町長は、若い人が農業で生き生きと暮らせるよう基盤整備の重要性を訴えた。



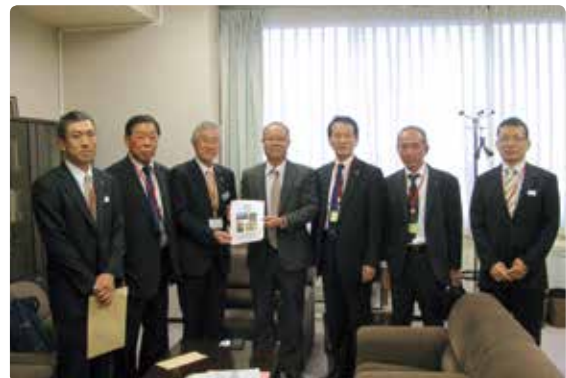
# 本会の活動

前田主計官は、「土地改良事業については全国各地からたくさんの要請を受けており、要望の強い事業であると認識している。安定的に予算を確保できるよう努めたい。農家の所得が上がり、若い人に農業をしたいと思ってもらうことが私たちの本望でもある。どのように地域が活性化したか情報を教えていただければ、予算確保に力を入れやすくなる」と回答した。

最後に、農林水産省農村振興局の室本隆司次長への要請では、「財務省でも次長と主計官までは農業農村整備事業の重要性を理解していただき、土地改良事業が一番大事だと言っていた。問題は農林水産省内の予算獲得の攻防。私たちも予算獲得に向けて、適宜対応をしていきたい」と話があった。



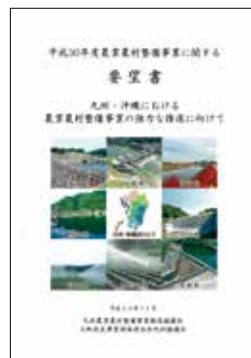
財務省 前田主計官への要請



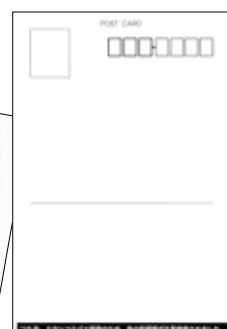
室本農村振興局長への要請



各種事業推進協議会の要望書

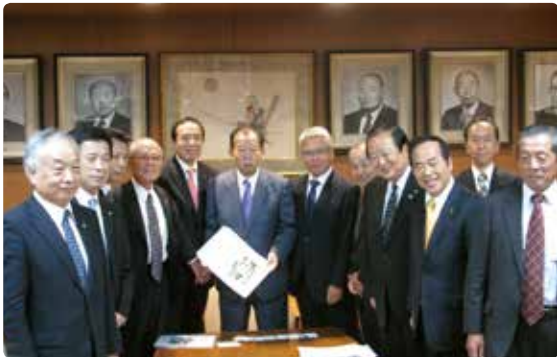


九州農業農村整備事業推進協議会・土改連九州協議会の要望書



鹿児島県の農業農村の魅力をPRするポストカード

## 九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会と合同要請活動を実施



二階幹事長への要請

本会では、11月14日、「九州・沖縄における農業農村整備事業の強力な推進に向けて」をテーマに、九州農業農村整備事業推進協議会及び土地改良事業団体連合会九州協議会とともに、平成30年度の農業農村整備事業予算の確保に向けた、合同要請活動を行った。

要望項目は、以下のとおり。

- 1 平成30年度農業農村整備事業概算要求額の満額確保
- 2 平成29年度補正予算における十分な予算措置
- 3 平成28年熊本地震及び平成29年九州北部豪雨災害からの復旧・復興に係る財源の確保
- 4 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の継続
- 5 多面的機能支払交付金予算の確保
- 6 土地改良区の財政基盤の強化の促進

はじめに、財務省主計局の岡本薫明主計局長及び大鹿行宏次長への要請を行った。要望書の6項目について、是永修治九州農業農村整備事業推進協議会会長(宇佐市長)が説明し、本会の西野一秀専務理事は、畑地かんがい施設整備を契機に高収益作物「かぼちゃ」を導入し、農業所得が増加した伊仙町阿権地区の事例を説明して、事業の必要性を訴えた。



財務省へ事業効果を説明する西野専務理事

岡本主計局長は、「九州の農業の現状、効果等の紹介は参考にしたい。国の当初予算97兆円のうち、1/3は借金という現状。予算についてはきちんと精査し、必要な事業にはできるだけ対応できるよう、農林水産省とも相談させていただきたい」と話した。



財務省主計局への要請

続いて、農林水産省への要請を行った。



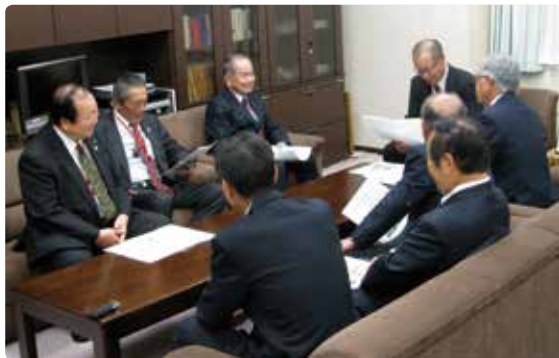
齋藤農林水産大臣への要請



## 本会の活動

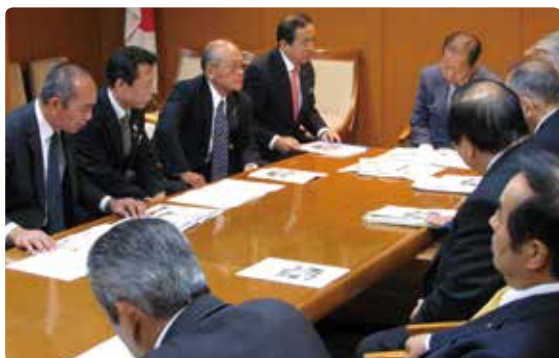
齋藤健農林水産大臣からは「土地改良事業はしっかりとやらなければならないと考えている。大規模化、効率化ができるようにする。その上で、消費者に喜んでいただけるものを、農家が創意工夫しながら作れるといった政策の先にこそ、日本の農業の将来があると思っている。また、国営造成施設管理体制整備促進事業の継続については、しっかりと予算の確保に努めてまいりたい」と話があった。

続いて、農林水産省農村振興局の室本隆司次長からは、「要請内容については、夏の要請でも説明していただき、十分に理解している。しっかりと推進に努めたい」と話があった。



室本農村振興局次長への要請

その後、自由民主党幹事長で全国水土里ネット会長の二階俊博幹事長及び、進藤金日子参議院議員への要請も行った。

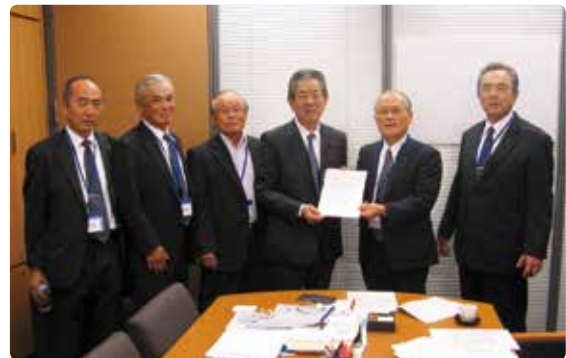


二階幹事長へ事業効果を説明する西野専務理事

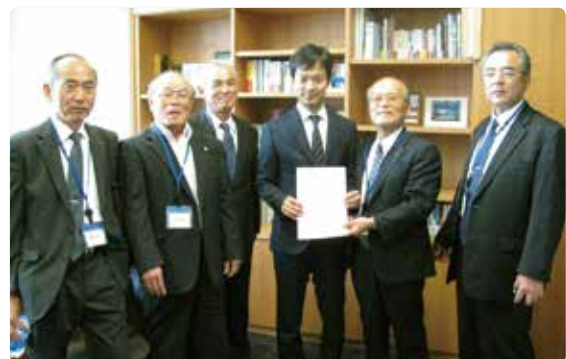


進藤参議院議員への要請

さらに本県では、金子万寿夫衆議院議員及び宮路拓馬衆議院議員への個別要請もあわせて行った。



金子衆議院議員への要請



宮路衆議院議員への要請

今回の要請では、九州各県の農業農村整備の現状と課題、予算不足が与える影響や整備の必要性を強く要望した。今後も本県の農業農村整備事業を推進するため、関係機関と連携して取り組んでまいりたい。



## 平成29年度 土地改良区連絡会議を開催

本会では、10月19日、平成29年度土地改良区連絡会議を県土地改良会館で開催した。

本会議は、各地域の要望や課題等を集約し、問題解決のための具体策の検討や協議、また、地域の実情に応じた活動を、連携して展開していくことを目的に開催している。会議には、土地改良区各地域連絡会議の代表委員等7名と、県農地整備課、県農村振興課、県農地中間管理機構、本会の役職員等、30名が出席した。

はじめに、西野一秀専務理事が出席及び本会の活動への支援や協力に対しお礼を述べたあと、「本会議は、土地改良区の運営基盤の強化に向けたテーマを設定し、具体策の協議や情報交換を行っている。これまで農地中間管理事業や水土里サークル活動など、地域貢献と財政基盤の強化を図るための方策として検討を行ってきたが、農地中間管理事業については、手続きが煩雑であることや相続未登記農地への対応など、円滑に進まない部分が見られた。このような中、改正土地改良法が成立し、費用負担、同意を必要としない、新たな事業制度が創設された。これを機に、土地改良区に求められる役割や果たすべき役割を改めて考え、各地域で事業の啓発推進を図るための会議としたい。土地改良区は、さまざまな課題を抱えているが、本会としても土地改良区の健全な運営のための支援活動を展開してまいりたい。限られた時間であるが有意義な議論をお願いしたい」と挨拶した。

続いて、会長の互選、最近の情勢について協議と報告がなされた。

### □協議内容

#### 1. 会長の互選について

下記のとおり互選された。

会 長:下笠政文(日吉町土地改良区理事長)

副会長:道免勇(笠野原土地改良区理事長)

任 期:平成31年3月31日まで

#### 2. 最近の情勢について

- (1)平成30年度当初予算概算要求の概要について
- (2)土地改良区の事件・事故について
- (3)土地改良法の一部改正の現状について
  - ①農地中間管理事業について
  - ②農地中間管理機構の取組について
  - ③本県の機構関連事業の取組状況について
  - ④同意徴収手続き緩和対策について

上記の項目について、本会事務局、県農地整備課、県農村振興課、県農地中間管理機構の各担当者が概要を説明した。

特に、中間管理事業や土地改良法の一部改正に伴う機構関連事業については、制度の具体的な要件や県内の取組状況などについて詳しい説明があった。

各委員からは、担い手の定義や現在実施中の事業でも機構関連事業に乗り換えることができるか等の質問があり、機構関連事業における担い手の定義は他の事業よりもハードルが高いことや、事業の乗り換えについては、事業内容や要件をすべて満たせば可能であること等、各担当者が回答した。

最後に事務局が、「法改正や機構関連事業を活用して、土地改良区を活性化することが目的の一つ。本日の協議結果を踏まえ、各地域でも検討を行い、地域の実情に応じた活動を強化してほしい。本会としても支援していく」と説明し、会議を終了した。



土地改良区連絡会議

## 平成30年度 農業農村整備事業関係予算概算決定の概要

12月22日、一般会計の総額が過去最大の97兆7,128億円となる平成30年度予算案が閣議決定された。農林水産関係予算の総額は、2兆3,021億円と50億円の減。農村振興局関係予算は前年度比108.2%の4,348億円が計上され、平成29年度補正予算1,452億円を加えると5,800億円となり、大幅削減前の平成21年度当初予算額を上回った。

農業農村整備事業関係予算の内訳は、農業農村整備事業（公共）が、前年度比104.1%の3,211億円で127億円の増、平成29年度補正額の1,370億円を合わせると4,581億円となり、前年度当初比148.5%の増額となった。また、農山漁村地域整備交付金（公共）のうち農業農村整備分として639億円、農地耕作条件改善事業等（非公共）には298億円が計上され、平成29年度補正額82億円と合わせると380億円が計上された。

予算の概要等は次のとおり。

農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

(単位:億円)

	29年度 予算額	30年度 概算決定額 A	29年度 補正額 B	合計 A+B
農業農村整備事業	3,320	3,709 (111.7%)	1,452	5,161 (155.5%)
農業農村整備事業(公共)	3,084	3,211 (104.1%)	1,370	4,581 (148.5%)
農地耕作条件改善事業等(非公共)	236	298 (126.6%)	82	380 (161.4%)
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (非公共)	-	200 (皆増)	-	200 (皆増)
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	701	639 (91.2%)	-	639 (91.2%)
計	4,020	4,348 (108.2%)	1,452	5,800 (144.3%)

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
 2 下段()書きは平成29年度予算額との比率である。  
 3 平成29年度補正額はTPP等関連対策を含む。  
 4 農地耕作条件改善事業等の平成29年度補正額には、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分82億円を含む。  
 5 その他関連(非公共)については、農業農村整備事業を実施する上で関連する予算を計上。  
 農家負担金軽減支援対策事業:土地改良事業等の農家負担金の軽減を図るための無利子貸付等の事業。  
 受託工事等実施費:国営土地改良事業による工事に関連し、共同事業として工事を実施するための経費等。

非公共预算の概要

(単位:百万円)

事 項	29年度 当初予算額	29年度 補正予算額	30年度 概算決定額	対前年度比
				(%)
主な事項				
農地耕作条件改善事業	23,562	—	29,832	126.6%
農業水路等長寿命化・防災減災事業	—	—	20,020	皆増
特殊自然災害対策施設緊急整備事業	150	138	150	100.0%
多面的機能支払交付金	48,251	—	48,401	100.3%
中山間地域等直接支払交付金	26,300	—	26,340	100.2%
農山漁村振興交付金	10,060	345	10,070	100.1%
うち「農泊」の推進	5,000	345	5,655	113.1%
鳥獣被害防止総合対策交付金	9,500	1,276	10,350	108.9%
有明海再生対策(農村振興局計上分)	1,000	—	1,000	100.0%
[TPP等関連対策]				
中山間地域所得向上支援対策	—	30,000	—	—
うち本体事業(中山間地域所得向上支援事業)	—	10,000	—	—
うち優先枠	—	20,000	—	—
農村振興局 非公共预算総額	134,035	11,759 <small>(注3)</small>	155,223	115.8%

- (注) 1 計数整理の結果、異動を生じることがある。  
 2 農村振興局 非公共预算総額については、主な事項以外の事業等も含めた総額である。  
 3 平成29年度補正予算額の総額には、中山間地域所得向上支援対策の優先枠分20億円を含まない。

## 農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	29年度 当初予算額	29年度 補正予算額	30年度 概算決定額	対前年度比 (%)	29年度補正予算額 + 30年度概算決定額	対前年度比 (%)
	①	②			③	
農業農村整備事業						
国営かんがい排水	1,186	205	1,162	98.0%	1,367	115.3%
国営農地再編整備	197	196	221	112.1%	416	211.5%
国営総合農地防災	262	58	265	101.1%	322	123.2%
直轄地すべり	12	0	10	86.8%	11	90.2%
水資源開発	73	1	72	98.9%	73	100.2%
農業競争力強化基盤整備	580	677	667	115.1%	1,344	231.7%
農村地域防災減災	508	234	528	103.9%	762	149.9%
土地改良施設管理	156	-	157	100.4%	157	100.4%
その他	111	-	128	116.0%	128	116.0%
計	3,084	1,370	3,211	104.1%	4,581	148.5%

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。  
 2. 平成29年度補正予算額はTPP等関連対策を含む。  
 3. その他には後進地域開発特別法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。  
 4. 国営総合農地防災には土地改良施設突発事故復旧事業(直轄)、農村地域防災減災には土地改良施設突発事故復旧事業(補助)を含む。

## 第40回全国土地改良大会 静岡大会



二階全土連会長による主催者挨拶

全国水土里ネット及び水土里ネット静岡が主催する第40回全国土地改良大会静岡大会が、「ふじのくに」で語ろう 土地改良が創る豊かな水土里を」をテーマに、10月25日、静岡県沼津市のふじのくに千本松フォーラム プラサヴェルテで開催された。

同大会には、全国から4,200名を超える土地改良関係者が集まり、本県からも会員及び県、本会役職員等30名が参加した。

はじめに、水土里ネット静岡の伊東真英会長が、台風21号及び7月に発生した豪雨災害のお見舞いと、来賓及び全国からの参加にお礼を述べ、「静岡県は恵まれた気象条件の中、急峻な山間地から沿岸の平坦地にかけて多様な地形が広がり、茶、ミカン、わさび、メロンをはじめ多彩な特色ある農業が展開されている。土地改良は、これら地域農業の振興に寄与するとともに、食料供給基地の形成に大きく貢献してきた。本大会では土地改良に関わる人たちの輝く姿を伝え、全国の土地改良関係者がこれからの土地改良を語り合う契機となることを切に願っている」と挨拶した。

続いて、全国水土里ネットの二階俊博会長が主催者を代表して大会開催と参加にお礼を述べ、「静岡県では、温暖な気候と変化に富んだ自然環境を活用し、数多くの農産物が生産されている。多様な土地改良事業、そして関係者の支え、偉大なる先達のご遺徳を偲び、心から敬意を表する。

本日は全国から選ばれた土地改良事業功績者の表彰を行う。長年の功績をたたえるとともに、これまで支えてこられたご家族の方々にも改めて敬意を表し、心よりお慶び申し上げます。

本年度は補正予算を含め、大幅削減前と同額の予算を確保することができた。また、進藤金日子参議院議員は全国を飛び回り、元気に頑張っており、その評価は実に高い。土地改良は着実に前進し、明るい方向へ歩みを進めている。これも一重に、闘う土地改良の旗印のもと、組織一丸となって闘い続けてきた皆さんの協力のおかげである。

現在、来年度の予算編成作業が進められている。来年度は、土地改良にとって16年ぶりに改正した新しい土地改良法を機軸として、新たな展開を図る節目の年。土地改良事業という崇高な仕事を前進させていくために、私たちの闘う土地改良はこれからも続く。皆さんとともに頑張ってもらいたい。ご支援とご尽力を改めてお願いしたい。

明日からの事業現地視察は、土地改良のこれまでの役割を肌で感じる場。私たちに課せられた使命の重要性を認識していただければ幸いと挨拶した。

次に、川勝平太静岡県知事と大沼明穂沼津市長が歓迎のことは述べた。



川勝知事による歓迎のことは

川勝知事は「静岡県民370万人を代表し、歓迎申し上げます。静岡は、世界自然遺産に登録さ

れた富士山をはじめ、世界農業遺産に静岡の茶<sup>ちや</sup>草場<sup>くさば</sup>農法、世界かんがい施設遺産に深良<sup>ふから</sup>用水と、世界的にも認められた遺産が多い。この豊かな大地で、399の農産物、海産物を含めると439の食材がつくられる食材王国。これらの食材は、農業芸術品とも言え、静岡の各地で多彩な農業が展開されている。

急峻な山、急流をなす川を有する日本は、土地改良等によって治山治水を実施しながら、地球10周分におよぶ水路を開削し、見事な農芸品をつくってきた。

農芸大国、静岡の土地改良をゆつくりと視察し、ゆるりと静養され、これからの日本の土地改良の栄養にしてほしい」と述べた。

続いて大沼市長が、「本大会の盛大な開催を喜び、全国各地からのお越しを歓迎申し上げます。沼津市は豊かな自然に恵まれ、優れた景観を作るだけでなく、温暖な気候を活かした多種多様な農業が展開されている。今後も高品質で安心・安全な農産物を安定的に生産するため、農業振興施策を推進するとともに、土地改良をはじめとする農業生産基盤の整備を推進してまいりますので、ご支援とご協力を賜りたい」と述べた。

次に、谷合正明農林水産副大臣、杉山盛雄静岡県議会議員、都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員が来賓祝辞を述べた後、来賓紹介及び祝電が披露された。



農林水産大臣表彰を受賞した平安町長（右）

続いて全国土地改良事業功績者表彰が執り行われ、農林水産大臣表彰6名、農村振興局長表

彰16名、全土連会長表彰45名が表彰された。本県からは、平安正盛・知名町長が農村振興局長表彰、南重徳・前西之表市土地改良区理事長が全土連会長表彰を受賞した。

続く「語り」公演では、語り部の平野啓子さんと飛龍高等学校和太鼓部による、若山牧水の詩、羽衣伝説、竹取物語が上演された。



平野啓子さんによる語り公演

基調講演では、農林水産省農村振興局の室本隆司次長が「次世代につなぐ資産づくり」をテーマに、水土という名の歴史的資産、土地改良が築く地域資産、これからの土地改良（新たな資産形成）、の3章にわけて静岡県で実施された土地改良事業を紹介した。

静岡県の優良事例紹介では、清水農業協同組合の柴田篤郎代表理事組合長が「JAしみずにおける農業農村整備取組事例 ～守りから攻めの農業～」を、農業生産法人遠州森 鈴木農園(株)の鈴木晃会長は「水田を3倍活用した魅力ある農業の展開」を紹介した。

JAしみずは、全国でも例を見ない土地改良事業を専門に扱う農地基盤整備部を置き、土地改良区の業務運営を行う事務局や庶務、会計、工事設計積算、換地業務、多面的機能支払の事務局などを事務受託として請け負う。

清水区はお茶とミカンの栽培が盛んな地域。急傾斜地で農業を展開していたが、限界を感じ、ほ場の平坦化やかんがい施設整備等の基盤整備事業を実施した。事業完了後は生産性の向上はもとより、農地の平坦化や集団化で機械化と作業効率が向上し、若手後継者の就農が加速

し、都市農村交流も展開されるようになった。柴田組合長は、「今後も継続して農業農村整備事業を推進し、6次産業化や多面的機能発揮促進事業、農地中間管理事業を活用していきたい」と、展望を語った。

鈴木農園の鈴木会長は、水田でスイートコーン、水稻、レタスの3作を組み合わせた輪作体系で、作期、労働力、リスクを分散した農業を展開している。徹底した土づくり、土壌管理で高品質な生産、1作型30aを基準に効率的な作業、省力化と機械化を推進し、地域の魅力をPRし、担い手を育成している。

昭和40年に就農以来、かんがい排水事業をはじめ、ほ場整備、排水対策、基幹水利補修等、土地改良事業を適宜導入し、経営規模を拡大してきた。平成26年度からは農地整備事業（経営体育成型）森町とうもろこしの里地区で、地下水位制御システム「FOEAS」を導入した。

鈴木会長は、「今後も経常利益率を高め、若くて優秀な人材の確保と新たな販売方法を実践し、自らがトップランナーとなって地域をリードし、JA、行政、生産者が一体となって、3倍活用農法を森町全体に普及していきたい」と意欲を見せた。

土地改良応援講演では、女優の工藤夕貴さんが「身土不二<sup>しんどふじ</sup>※のすすめー食と農が作る健康寿命ー」と題し、富士宮市への移住や農業をはじめたきっかけ、農業の実情を紹介した。

東京に生まれ、一時アメリカに暮らしていた工藤さんが農業を始めたきっかけは、29歳のとき、ガンになるかもしれないと告知されたことによる。健康不安に怯えていた頃、アメリカ映画の撮影で、ガン患者でもあるカナダ人女性に出会い、自分と向き合い、身体は食べものから作られていることに気づき、健康にいいものをつくりたいと農業を始めた。現在は富士山をのぞむ1,500坪の農地で、自然農法を取り入れ、試行錯誤を繰り返しながら、野菜や米を作っている。

工藤さんは「身土不二という言葉があるが、土地改良事業はそうした思いを実現するため

のもの。私は農土不二<sup>のうどふじ</sup>という造語で表現したいが、静岡には静岡のすばらしいものがたくさんある。その土地に合う土地改良事業を進めることが、川勝知事たちが推進している農芸品という価値観でもある。小さな畑でも価値あるものを育てることができる。土地改良事業はそうした思いを叶えてくれるもの。農業は人の命をつくる、本当の仕事だと思っている」と話し、参加者を勇気づけた。

この後、静岡県東部稲作研究会会長でJA御殿場青壮年部委員長の横山泉氏が、大会宣言を高らかに朗読し、大会旗が次期開催県の水土里ネット宮城・亀谷久雄副会長に引き継がれた。

亀谷副会長は、「先人の意志を受け継ぐ“伊達の地”に水土里の絆 復興の歩み」をテーマに掲げ、平成30年10月16日に、利府町の宮城県総合運動公園グランディ21で、次期大会を開催することを紹介し、「宮城県では、平成23年当時、第34回大会の開催に向けて準備を進めていたところ、東日本大震災が発生。規模を縮小した“水土里の集い”として開催し、全国の皆さんに復旧・復興の支援をお願いした。次期大会では、宮城県の復興の姿を多くの皆さんにご覧いただき、多大なご支援に感謝の気持ちを伝える機会としたい。ぜひお越しいただきたい」と挨拶した。

最後に、水土里ネット静岡の池田藤平副会長が閉会挨拶を述べ、大会式典を終えた。



本県からの参加者

翌26日は、事業視察が行われ、本県参加者は東部・富士コースに参加した。



深良用水特別展を見学

裾野市文化センターで、世界かんがい施設遺産に選ばれた深良用水特別展を見学した後、小山町へ移動し、次世代施設園芸導入加速化支援事業で、木質バイオマス暖房や育苗施設、ハウス、集出荷貯蔵施設、基盤整備等を行った湯船原地区の高糖度トマト「アメーラ」の生産ほ場を視察した。

生産者であるサンファーム富士小山は、静岡県内の農業生産法人4社からなり、高糖度トマトの生産規模が静岡県最大規模を誇る4haの農地で、「アメーラ」を生産している。視察では、(株)さいとう農園の齋藤久哉代表取締役が、事業概要や栽培方法、経営状況等を紹介した。

ここでの視察にはNHK静岡放送が取材に訪れており、本県参加者の視察風景やインタビューが、同日、静岡県内で放送された。



高糖度トマトの生産ほ場を視察

続いて、お茶を主体とした樹園地農業が展開される富士南麓地区に移動し、豊宏園 富士山ブルーベリーの里で、ブルーベリー栽培の先駆者である長尾芳弘・富士南麓土地改良区理事長から農園の概要を伺った。

その後移動した、富士山と茶畑の景観が美しい大淵笹葉地区では、平成27年度から県営事業・美しい茶園でつながるプロジェクト推進事業に着手し、茶園の景観を活かした地域振興に取り組み、平成28年度から33年度にかけて、県営集落基盤整備事業の農業基盤整備で揚水ポンプの更新を、生活環境整備で駐車場整備を実施すること等の説明を受けた。

土地改良大会に参加した本県参加者からは、「大会が盛会で、主催者・参加者の双方からの熱気に感動した」、「表彰者の農業貢献に感謝」、「工藤夕貴さんの講演が印象的。ガンにならないための身体作りとして、野菜の大切さを改めて感じた。特に身土不二の言葉が印象に残った。自分の生まれ育った土地の食べ物、地域農業を大切にしていこうと思った」、「徹底した維持管理のもとで育てられたアメーラトマトは甘みが強く、今までに食べたことのない食感」、「最先端のトマト栽培に驚いた。このような経営には若い人材の育成が必要」、「都市近郊の農業は非常に先進的。参考にする点も多い」等の感想が寄せられた。



背後に富士山を望む大淵笹葉

※身土不二：人間の身体と土地は切り離せない関係で、その土地でその季節にとれたものを食べるのが健康に良いという考え方。



## 農業農村整備の集いに参加



二階全土連会長による主催者挨拶

11月15日、農業農村整備の集いが、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、東京都で開催された。全国から1,200名を超える農業農村整備関係者が参集し、本会からは、永吉弘行会長及び西野一秀専務理事をはじめとする役職員7名が参加した。

はじめに、全国水土里ネットの二階俊博会長が、「これまで、闘う土地改良を掲げてきた。農業者の期待に責任を感じながら、しっかり頑張らないといけない。土地改良関係者の奮闘により、進藤金日子参議院議員が誕生し、今年度予算や補正予算は大幅削減前の水準を確保できた。関係者の支援・尽力に支えられたおかげ。

土地改良は、9月に施行された改正土地改良法を機軸に、新たな展開を図る大きな節目の年。その具現化のため、平成30年度予算、今年度補正予算が議論されている。これを実りあるものにし、私たちが前進するためには、しっかりと団結しなくてはならない。本大会はみんなで頑張っていくことを決意するものにした」と主催者挨拶を行った。

次に、齋藤健農林水産大臣は、豪雨災害等を見舞い、「土地改良は、農業の競争力強化や国土強靱化といった現下の政策課題に取り組む上で重要な役割を果たす。農地や農業水利施設といった基盤がしっかりと構築され、初めて農業者は自由な経営が実現できる。

土地改良事業予算は、平成29年度当初と補

正予算を合わせ、平成22年度大幅削減前の水準まで回復したが、事業の計画的、安定的な推進を求める切実な声も多く、当初予算の確保が重要な課題。土地改良をしっかりと行い、付加価値の高い農産物を生産できる体制をつくった上で、消費者が喜ぶようなものを農家が自由に生産できる。そういった農政の先にこそ日本の農業の将来がある。しっかりと予算の確保に向け、努力していきたい」と述べた。

このほか、自民党の竹下亘総務会長、塩谷立選挙対策委員長、森山裕国会対策委員長、参議院議員で全国水土里ネット会長会議の進藤金日子顧問が祝辞を述べた。

進藤顧問は、「農を守っていくことは、地方を創っていくこと。近年は、競争力強化で海外にも出ていかなければならない状況の中、土地改良は食料の安定供給に不可欠な日本の命綱。農山漁村も日本の命綱。これらを支えるのは関係者の思い、日頃の活動、営農、維持管理、それに必要な予算である。予算の確保に向けて、関係者とともに頑張ってもらいたい」と力強く語った。

事例発表では、農業農村整備を契機に優れた営農を展開している和歌山県みなべ町から、水土里ネット南紀用水が「南紀用水地域の紹介」を、梅農家で加工品開発を手がける二葉美智子さんが「うめ産地の魅力を発信!」をテーマに、取り組みを紹介した。

その後、平成30年度当初予算を概算要求の満額確保、平成29年度補正予算の措置、農地中間管理機構と連携のもと農業者負担を求めない、ほ場整備等の強力な推進、地域特性を踏まえた基盤の整備、未曾有の災害からの復旧・復興の早急かつ加速度的な推進、多面的機能支払制度の十分な予算の確保、水土里ネットの運営基盤を強化する取組を支援、農業水利施設等の安定的な管理体制の整備・強化の支援等の要請文が提案され、採択された。

最後は熱気が残る中、ガンパロウ三唱が唱和され、盛会のうちに終了した。

## 標準積算システム運用説明会を開催



標準積算システムの説明を受ける参加者

本会では、標準積算システムの年度改定に伴う運用説明会を、9月26日に県土地改良会館で開催し、市町村や土地改良区等の実務担当者76名が参加した。

当日は、10月から適用される平成29年度積算基準の改定内容や、標準積算システムの運用、新機能の紹介と運用上の注意事項について、本会職員が説明を行った。

また、平成29年10月より新たに導入する「施工パッケージ型積算方式」について、現行の積み上げ積算方式とは異なり、直接工事費は施工単位ごとに機械経費、労務費、材料費を含んだ標準単価を設定し、積算する方式となることと、併せて「明細型積算体系」から「単価型積算体系」へ移行することについての説明を行った。

今回は、今後のより良いシステム提供と研修内容の検証を行うため、アンケートも実施した。参加者からは、「操作が難しい」や「システムの更新が煩わしい」等の意見もあった。これらの意見等を踏まえ、担当者のニーズに合った説明会を実施していくこととした。

### － 説明内容 －

- ・積算基準の改定内容
- ・標準積算システムの運用について
- ・単価型積算および施工パッケージ型積算方式について
- ・質疑応答

## 水土里情報システム(MK-Maps)運用研修会を開催



水土里情報システムの説明を受ける参加者

本会では、9月27日に、鹿児島県水土里情報システム(MK-Maps)を導入している団体等を対象に、水土里情報システム運用研修会を県土地改良会館で開催した。

この研修会は、水土里情報システムの技術情報の共有と活用事例の紹介を行い、水土里情報システム利活用の充実を図ることを目的に開催したもので、利用団体から61名(40団体)が参加した。

研修会では、システムの保守・サポートの充実に向けた本会の取組状況や、各種システムの運用及び新機能について、本会職員が説明を行った。

また、水土里情報システム(MK-Maps)を利用している指宿市農政課より「農業振興地域管理について」、中種子町農林水産課より「現地調査業務への活用について」、担当職員が、それぞれの活用事例を紹介した。

参加者からは、「活用事例が大変参考になった」、「用務に合わせた個別研修をしてほしい」等の意見や要望が寄せられた。

### － 研修内容 －

- ・水土里情報システムの保守・サポートについて
- ・水土里情報システムの新しい機能について
- ・水土里情報システム活用について(事例発表)
- ・水土里情報システム活用の提案
- ・質疑応答

## 県農業集落排水事業連絡協議会県内 研修会を開催



室内研修状況

11月30日から12月1日にかけて、鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会の県内研修会が長島町で開催された。本研修は、農業集落排水事業の円滑な推進と、同事業に関する技術向上及び知識を深めることを目的に開催されているもので、同協議会会員の市町や県土木部都市計画課、本会職員ら28名が参加した。

1日目は、長島町役場で室内研修が行われ、はじめに長島町水道課課長が町の概要説明を行った。次に、「農業集落排水施設の電気設備保守・点検について」と題し、九州電気保安協会の職員が、電気事業法関係や日常巡視のポイント等について説明した。

その後、農業集落排水事業の全般について、県土木部都市計画課より事業制度等に関する説明があり、最後に農業集落排水事業の取組状況について、本会職員が説明した。

2日目は、現地研修が長島町鷹巣地区で行われた。鷹巣地区は、平成25年から26年度の2カ年で機能強化対策事業による集落排水施設の更新を実施しており、施設の概要・処理方式及び更新内容等について本会職員が説明した。

参加者からは、施設の維持管理方法、機能強化事業の内容等に関する多くの質問が寄せられ、更新事業への関心の高さがうかがえた。

現在、県内では58の集落排水施設が供用されているが、更新時期を迎えている施設も多い。今回の研修会は、施設の計画的な運営を図ることの重要性を改めて確認する機会となった。

## 平成29年度 換地計画実務研修会を開催



換地選定の演習に取り組んだ

平成29年度換地計画実務研修会が、12月7日から8日にかけて、県土地改良会館で開催された。

この研修会は、土地改良区体制強化事業の一環として、換地業務に従事する担当者を対象に、換地業務の適正かつ円滑な推進を図ることを目的に開催されたもので、県内の市町村や土地改良区、県及び本会から、換地業務に携わる職員等40名が出席した。

1日目は、県総務部市町村課担当職員による、市町村の境界変更及び字区域の変更等について講義が行われた。また、本会職員が換地理論や従前地基礎調査、換地設計基準等について説明を行った。

2日目は、受講者をグループ分けし、換地選定の作業を演習形式で行い、作成した換地選定案について、それぞれのグループが発表した。

また、本会職員が、確定測量における事務手続きの流れを説明し、確定測量の作業で実際に使用する機器を用いた測量演習等も行った。受講者は、事務的な作業だけでなく、測量等の現場での業務についても、演習を通して理解を深めていた。

受講者からは「換地選定の作業を実際に体験して、その大変さが理解でき、良い経験になった」、「測量の講義では、実習がとても参考になった」、「換地、三つの基本原則を念頭に置くようにしたい」等の意見が寄せられた。

## 平成29年度 中山間ふるさと・水と土保全対策事業 リーダー育成研修会を開催



有馬事業部長による開会の挨拶

10月31日、中山間ふるさと・水と土保全対策事業の一環として、地域住民活動を推進するための人材育成並びに、ワークショップや話し合いによる合意形成手法を習得するためのリーダー育成研修会が本会にて開催され、水土里サークル活動等の地域活動組織の代表や市町村、土地改良区の職員等60名が参加した。

はじめに、本会の有馬重徳事業部長が研修会出席に対するお礼を述べた後、「本県では、多面的機能支払交付金を活用した水土里サークル活動を推進しており、平成28年度には新たに34組織、取組面積2,000haが加わった。平成28年度末時点で、41市町村、735組織が、約42,000haの農地で活動を行っており、ますます活動の重要性が増している。水土里サークル活動は、地域の話し合いによって活動が展開されており、農村コミュニティーの形成にも役立っている。このことから、各地域において合意形成を図るためのリーダー的役割を担う人材の育成と確保が重要かつ喫緊の課題。本日は、その手法について、事例を交えた講義と模擬体験による実践研修を行うこととしている。本研修が、今後の地域活動の合意形成に役立つことを期待する」と挨拶した。

次に、垂水市大野地区公民館長の前田清輝氏が、「地域リーダーによる地域づくりの事例紹介について～特にリーダー層が意識すること～」と題して、大野地区で実践した地域活性化

の取り組みを紹介した。

大野地区は、桜島の大正噴火(大正3年)の際に542名の入植者により始まったとされ、古くから「助け合い」や「連帯感」が形成された地域で、むらづくり活動も活発だった。

しかし、過疎高齢化が進行していることから、地域をなんとかしなければという機運が高まり、青年部を復活させたほか、垂水市の総合計画に基づいた地域振興計画書を平成23年に地域住民の手で作上げた。



大野地区 前田公民館長による講演

同地区では、公民館組織の中に運営委員会が設置されている。地域住民全員が主役となれるよう、福祉・教育、産業、住環境の3つの部門ごとに下部組織があり、それぞれのリーダーが地域活動を牽引している。

平成26年度には地域振興計画も見直しを行い、垂水市まちづくり交付金を活用した定住促進対策や、地域の農産物や特産品を販売する「大野原(うのばい)いきいき祭り」の開催、地域の伝統芸能である「大野棒踊り」の継承などに取り組んでいる。

また、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業等を活用し、耕作放棄地の解消、地域資源を活かした新たな地域産業も発掘し、地域の子どもたちとの交流(出前授業)や新任教員の研修受け入れ、JICA(国際協力機構)が行う海外青年研修の受け入れなど、交流事業も積極的に行っている。

このような活動が評価され、平成27年度には、過疎地域自立活性化優良事例表彰を、平成28年度には、豊かなむらづくり表彰を受賞したこと等が紹介された。

続いて、本会職員が「合意形成を図るためのワークショップ手法について」と題して、地域の話し合い活動の中で、物事を進める際に有効な手段の一つであるワークショップの特徴や活用方法、進め方、実践における留意点等について説明した。

ワークショップの手法の一つであるKJ法は、参加者全員で意見やアイデアを出し合い、分類し、理論的に整理して、問題解決の道筋を明らかにしていく手法で、講義では、中山間ふるさと・水と土保全対策事業で実施した「ふるさと探検隊」の事例を交えながら説明した。

午後からは、参加者が6つのグループに分かれ、KJ法を使った実践形式の研修を行った。



KJ法による話し合い手法の説明

テーマは、「畑地帯にある農業集落で、集落が抱えているさまざまな現状と課題を把握した上で、活性化に向けた方策を探る」というもの。

参加者は、それぞれが集落の住民であるという設定で、その集落の自然や歴史、農作物、伝統行事、集落環境、昔の生活等の情報や航空写真、集落内の施設、市の振興計画等が提示され、地域の現状や課題、要望等の情報をもとに、話し合いの模擬体験を行った。

参加者は、与えられた情報から地域の課題を整理し、「地域活性化のために解決すべき一番の課題は何か」、また「その課題を解決する

ために、どのようにしたら良いか」等について、活発に意見を出し合い、とりまとめを行った。



グループごとにワークショップを模擬体験

研修の最後には、各グループの代表が、地域活性化に向けた方策をそれぞれ発表した。

各グループとも、仮想集落という限られた情報に関わらず、現状と課題を整理し、地域資源や施設等を活用した、さまざまな地域活性化の方策を導き出していた。参加者が他のグループの発表を聞き、感心する場面も見られた。

また、参加者に行ったアンケートでは、「すぐに地域の活動で実践したい」、「今後の活動にとっても参考になった」等の意見が寄せられたほか、「地域で実践する際に支援がほしい」、「もっと時間をかけて研修をしてほしい」等の要望もあった。

本会としても、こうした意見や要望を踏まえながら、今後も研修会を開催し、地域リーダーの育成を図っていきたい。



話し合いの結果を各グループの代表者が発表

## 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin佐賀

11月7日、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会が主催する、九州「農地・水・環境保全」フォーラムin佐賀が、「地域の和と絆で守る豊かな水土里」をスローガンに、佐賀市文化会館で開催された。九州各県及び沖縄県の活動組織や行政等からおよそ1,500名が集まり、本県からは100名が参加した。

開会に先立ち、佐賀県農地・水・環境保全協議会の塚部芳和会長（佐賀県土連会長・伊万里市長）が出席へのお礼を述べた後、「この多面的機能支払交付金事業は、農林水産省の事業の中でも農業農村地域の保全活動等に従事する人たちにとって、大変ありがたい、歓迎する事業だと評価されている。この事業には地元負担金がなく、過疎化・少子高齢化でさまざまな課題を抱えながらも、自分たちの集落を守っていこうとする地域の方々の熱い思いをかなえてくれる事業だと思う。このフォーラムを通じて、事業の継続を強く願うメッセージを発信していきたい」と挨拶した。

次に、九州農政局の堀畑正純次長と、佐賀県農林水産部佐賀中部農林事務所の日浦敬祐所長が来賓挨拶を述べた。その後、九州各県を代表して7つの活動組織が事例発表を行い、本県からは鹿児島市郡山町の「花尾保全隊」（岩戸政成代表）が、取り組みを紹介した。

「花尾保全隊」は岩戸集落と大平集落の農業者70名、農業者団体5組織、非農業者団体3組織で構成され、平成26年度から水土里サークル活動（本県における多面的機能支払交付金を活用した取り組みの愛称）に取り組んでいる。岩戸代表は、「農地維持活動では、水路の泥上げや台風被害による倒木撤去作業を行い、資源向上（共同）活動では構成員に重機のオペレーターや土木作業経験者がいることから、用水路や農道の補修を自主施工で行い、施工業者並みの仕上がりになっている。

また、農村環境保全活動として、遊休農用地に瓢箪ひょうたんの植え付けを行い、平成2年度に老人クラブ

が中心になって結成された花尾ひょうたん村を、現在は活動組織が引き継ぎ、地域住民とともにさまざまな交流を行っている」と発表した。

さらに、農村文化の伝承を通じた農村のコミュニティの強化として、毎年秋の大祭で花尾神社に奉納され、五穀豊穡と無病息災を祈願して踊られる「大平の獅子舞踊り」について、スライドで紹介した。

最後に、平成30年1月から大河ドラマ「西郷（せご）どん」が放送されることから、鹿児島県のPRをして発表を終えた。

その後、佐賀市の馬場範雪副市長が「農地・水・人 10年後の担い手は誰か？多面的機能はどこへ？」をテーマに基調講演を行った。

馬場氏は、「農家の高齢化、後継者不足は止まることを知らず、今後も増え続けることが予想される。これからは農業生産法人や企業の参入が増え、経営規模拡大に伴いインターネットや人工知能、ロボットを活用した農業になり、労働者から経営者への転換が考えられる。また地域資源を活用し、農業従事者以外の方が地域に興味を示し、農業の持つ悪いイメージを変え、楽しむような活動を展開することも重要だ」と話した。

最後に、ふるさと環境フォーラム・九州連絡会の三好亨二副会長（宮崎県土連常務理事）が閉会の挨拶を述べ、閉会した。



「花尾保全隊」の事例発表

## 県内各地域で施設補修研修会を開催



室内研修の様子（薩摩川内市）

中山間ふるさと・水と土保全対策事業の一環として、地域で農地や農業用施設の保全活動に取り組んでいる農業者団体等を支援する人材育成を目的に、市町村、土地改良区職員及び水土里サークル活動組織を対象にした、土地改良施設の補修技術に関する研修会を、下記の4地域において開催した。

### ●補修研修の開催状況

- ・薩摩川内市：7月26日  
薩摩川内市東郷支所2階会議室 56名出席
- ・指宿市：11月17日  
指宿市山川庁舎山川文化ホール 68名出席
- ・中種子町：11月27日  
中種子町中央公民館大ホール 54名出席
- ・奄美市：11月28日  
奄美観光ホテル 125名出席

なお、奄美大島においては、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町からの参加者による「奄美大島 水土里サークル活動推進大会」が開催され、その中で施設補修に関する研修が行われた。

各開催地域によって、研修内容は若干異なるものの、主な内容はおおむね次のとおり。

まず、室内研修では、「機能診断・安全対策・補修方法等について」と題し、活動の際によく使用する刈払機や倒木の処理に使用するチェーンソーについて、事故発生の要因と対策、作業

手順や作業時の服装、キックバック現象（機械の駆動力によって、機械が跳ね飛ばされる現象のこと）の特徴、危害の症状や安全を確保するための保護具の着用等についての説明を行い、実際に起こった事故の事例を交えながら、安全管理の徹底を呼びかけた。併せて、作業中の熱中症対策や保険加入についても説明した。

また、「水路補修技術（軽微な補修方法等）」では、施設の長寿命化のためには、日常点検を定期的に行うことと、早めの対応でリスクが軽減され、補修費用を軽減できること、老朽化の度合いに応じた、効果的な補修工法があること等を説明した。

実技研修では、300型のU字溝が準備され、目地補修で使用される材料の中から、特に施工が容易なシーリング材、インスタントモルタル、補修テープの3種類の補修工法について、補修剤の特徴や取り扱い方法、補修手順等の説明が行われた。



補修の実技研修の様子（指宿市）

参加者からは「水路補修を行わなければならない所が多くあり、実技研修は大変参考になった」、「基本的な事項がよく理解できた。今後の参考にしたい」等の意見が聞かれた。

今後も研修等による啓発を行い、土地改良施設の適切な保全活動を支援していく人材の育成を図っていきたい。

## 平成29年度 土地改良区体制強化事業（技術実践向上研修事業）研修会を開催



熱心に聴講する参加者

平成29年度土地改良区体制強化事業実施要綱に基づく技術実践向上研修会が11月1日、2日に開催され、1日は鹿児島市にて室内研修、翌2日は始良市加治木町で現地研修が行われた。

この研修会は、農業農村整備事業に関する技術力向上を目的としたもので、九州・沖縄地域の土地改良区役職員等を対象に、九州各県土連が持ち回りで開催している。今回は各県の土地改良区、市町村、県土連及び本会の職員等から、室内研修に113名、現地研修に105名が出席した。

1日の室内研修では、九州農政局整備部設計課の井雄一郎課長補佐が、農業農村整備を巡る最近の情勢について、平成30年度農業農村整備事業等予算概算要求の概要や国が進める重点施策、新規・拡充された事業等を、詳しく説明した。



農業農村整備等の情勢を説明する井課長補佐

また、宮崎康史技術審査官が公共事業における品質確保について、建設業の現状や「公共工

事の品質確保の促進に関する法律」(以下、品確法という)の改正の内容、品確法に基づき九州農政局が発注する工事や業務について説明した。



品確法について説明する宮崎技術審査官

続いて、井関鉄工(株)の川村龍二営業部長が、農業水利施設、特に転倒ゲートや水門の維持管理及び点検方法について、チェックシートを使った定期点検の手法や、点検時に留意すべき点等について説明した。

また、自社で設置した県内の5,000件を超える転倒ゲートのうち、昭和年代に設置した747件について、自主点検を行い、修繕等の提案を行ったことなども紹介した。

自主点検の結果、管理不十分な点も多々確認され、日常の適切な管理が施設の長寿命化、災害等の防止につながることも、実際の施設の写真を示しながら説明した。



農業水利施設の維持管理について説明する川村部長



最後に農業農村整備事業における環境配慮対策の事例について、本会事業部農村整備課の森川幸八主幹が説明した。

平成13年度の土地改良法改正に伴い、農業農村整備事業において環境への配慮が義務づけられたことを契機に、本会でも生態系調査や環境に配慮した事業計画、設計等に取り組んでいる。平成21年度には、「環境との調和に配慮した事業計画のための手引き」、平成27年度には、「かごしま農業農村整備 環境配慮事例」を作成したこと等を紹介し、このうち「環境配慮事例」の中から、翌日の現地研修で見学する施設等を中心に、説明した。



環境配慮対策事例について説明する森川主幹

2日の現地研修では、始良市の加治木町木田土地改良区が管理する木田用水路及び地区内の環境配慮施設の視察を行った。

参加者は3つのグループに分かれ、木田用水路に設置された転倒ゲート、用水路内の土砂ポケット、ピオトープ池、環境配慮型排水路の4カ所を順に視察した。

転倒ゲートでは、1日目に、水門の維持管理及び点検方法等について講師を務めた、井関鉄工(株)の川村営業部長が、ゲートの仕組みや調整、取り扱い上の注意点、維持管理の手順などについて、実際に操作しながら解説した。

用水路内の土砂ポケットでは、本会北薩事務所の神川英資業務課長が、水路内に生息する生物(ホタル等)に配慮するため、水路底盤に一定間隔おきに土砂ポケットが設置されているこ

とや、整備後の調査でも整備前と変わらない生物が確認されたこと等について説明した。



転倒ゲートの操作方法等について解説する川村部長

ピオトープ池では、本会の森川主幹が、ほ場整備事業の実施前に行った生態系調査で確認されたコオイムシ等の生息環境を保全するため、ほ場整備事業で創設したピオトープ池の構造や管理方法等について解説した。

ピオトープ池と接続する環境配慮型排水路では、本会の久保義文農村整備課長が、水路の底盤には、現場で発生した石を配置し、水の流れに変化を持たせていることや、法面をコンクリート張りにせず、環境に配慮した構造となっていること等を説明した。

参加者は、実際に転倒ゲートを操作したり、中には所有している水門の維持補修について、相談をする姿も見られた。また、環境配慮型水路やピオトープ池では、講師の説明を聞きながら、生息する動植物を間近で確認するなど、熱心に視察研修に取り組んでいた。



ピオトープ池で説明を聞く参加者

## 棚田地域の代表者等が現地研修会に参加

12月12日から13日にかけて、鹿児島県の中山間ふるさと・水と土保全推進（棚田）事業の一環として、住民活動に関する指導・助言等を行う人材育成のための現地研修会が開催された。

研修会には、県内13の棚田地域の代表者をはじめ、棚田を有する市町村、県、本会職員ら36名が参加した。



百姓「南薩の田舎暮らし」窪壮一朗氏の講演

12日、南さつま市の防災センターで行われた室内研修では、まず、南さつま市大浦町で農業を営む窪壮一朗氏が、「自分が幸せになる場の作り方」と題し、講演を行った。

窪氏は文部科学省に入省したが、これからは農業が面白そうだと、退職して大浦町へ家族で移住した。そして、無農薬・無化学肥料の米・野菜を作りながら、“百姓「南薩の田舎暮らし」”と銘打った店舗やホームページ、SNS等を駆使し、インターネットを通じた農産物の販売や地域交流イベント等を行っている。

窪氏は、「かつての農村は閉鎖的で外部からの移住者を嫌う傾向があったが、近年、才覚と意欲を兼ね備えた有能な若者たちが、フロンティアを目指し田舎に移り住むようになってきており、この傾向を素直に受け入れるべきだ」と言う。また、「自分が住んで楽しい地域を作ることが人生のプロジェクトであり、必ずしもビジネス的成功が、一概に幸せとは言えない」と、多くの事例を紹介しながら講演した。

続いて、鹿児島市郡山農林事務所の松尾美紅

技師が、オーナー制度を取り入れて、地域住民との交流を行っている、八重地区棚田保全委員会の取り組みを紹介した。八重地区では、地元と行政が役割分担し、お互いに協力しながら活動することで、オーナー制度が定着していることを説明した。

最後に、県内の5活動組織が活動状況を発表し、1日目の研修を終えた。

13日は大浦町久保地区むらづくり委員会の棚田等の現地視察を行った。代表の窪修一委員長が、耕作放棄地を開拓し、棚田で米を作り、畑ではこの地に適した作物を探るためにアボカドやオリーブなどを栽培し、その作物を使った商品開発を行っていることと、次々に新しい作物を導入し、生産向上を図るために挑戦し続けていることを紹介した。

その後、南九州市川辺町高田地区の農事組合法人 土里<sup>どりーむ</sup>夢たかたの有村光雄事務局長が、「地域づくりから、集落営農へ!」と題して講演を行った。有村氏は、「いろいろな年齢層の方の意見を聞き、お互いに納得するまで協議することが大切。地域に子どもたちの声が聞こえるだけで元気がでる。これからも新しいことを企画し、活動を続けていく」と話した。



土里夢たかた 有村光雄事務局長の講演

参加者からは「自分が楽しむという気持ちを忘れず、活動を行いたい」などの意見が寄せられた。

## 農業農村整備優良地区コンクール 中川ふるさと保全会（日置市）が入賞



選定審査会

全国水土里ネットが主催する、平成29年度農業農村整備優良地区コンクールの選定審査会（生源寺眞一委員長）が、12月8日、東京都で開催された。本県からは、日置市の中川ふるさと保全会が審査に臨み、中山間地域等振興部門で全国水土里ネット会長賞に選ばれた。

同コンクールは、農業農村整備事業や多面的機能支払交付金制度等を契機に、効率的で安定的な農業経営を行うため、生産性や収益性の高い農業の展開を積極的に推進している地区や、地域独自の施策の展開や環境への配慮などによって農村の振興を図り、活力と個性ある地域づくりを進めている優良な地区・団体を、農業振興部門と中山間地域等振興部門の2部門にわけて表彰するもの。

今年度のコンクールには、全国から農業振興部門に20地区、中山間地域等振興部門に15地区の申請があったが、11月7日の事前選考会で、この中から、農業振興部門8地区、中山間地域等振興部門10地区が、選定審査会へ推薦された。

選定審査会では、中川ふるさと保全会の比良精一副代表が、事業導入によって中川地区に県内有数のイチゴ生産団地が形成されたこと、また、多面的機能支払交付金により、集落が一体となった取り組みを行っていることなどを説明した。

中川地区は、日置市の東端に位置する中山間地域で、昭和30年代初めまで、未整備小区画

の畑作を中心とした収益性の低い農業が営まれていた。

昭和36年に所得向上のため、県内で初めてイチゴの栽培を始め、栽培に必要な水を確保するため、昭和44年に県内第1号の団体営畑地帯総合整備事業を導入した。これにより畑地のほ場整備と畑地かんがい施設が整備され、県内有数のイチゴ団地が形成された。

平成7年からは中山間地域総合整備事業により、かんがい施設の更新と、都市農村交流施設（チェスト館）の整備が実施され、直売所を活用した販路拡大など、農家所得の向上につながった。また、地元企業と共同開発した加工品の商品化と販売なども手がけており、近年では、担い手や新規就農者も増加して、活躍が期待されている。

さらに地域の将来について語り合うため、ワークショップ等を積極的に行い、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払などの制度を活用し、施設の保全や長寿命化対策、景観形成などにも、集落一体となって取り組んでいる。

そのほか、地域の幼稚園や小学校では、行事の一環としてイチゴ狩りや加工体験などを継続して行っている。

こうした独自の取り組みが高く評価され、今回の受賞が決まった。

同コンクールの表彰式は、3月26日に東京都で開催される。



事例を発表する比良副代表（左）

## 「地球人会議かごしま」が活動を終了



地球人会議かごしま 感謝の集い

本会に事務局を置く「食料・環境・ふるさとを考える『地球人会議かごしま』」(浜本奈鼓会長)は、食料や環境に関する問題を考え、ふるさとや農業農村の魅力を再発見する活動を行うことを目的に、平成9年11月に設立された。以来、独自の視点で広報誌「へそ」の発行やフォーラム、シンポジウムの開催など、さまざまな活動を行ってきたが、活動20年を機に、今年度をもって活動に幕を下ろすこととなった。

根幹をなす活動のひとつであった広報誌「へそ」は、詩人の岡田哲也氏を編集長に、設立時の創刊号から終刊号まで、合計49号を発行した。B3サイズの4面構成という新聞型の誌面に、毎号ごとにテーマを決めて特集を組み、鹿児島の食や農、歴史、文化、暮らしの今昔など、さまざまな記事を掲載してきた。テーマに即した専門家の寄稿や、県内各地での取材記事、書籍や統計資料等、どの号にも鹿児島の魅力や豊かさ、独自の文化がぎっしり詰め込まれている。

また、平成20年には、創刊0号から25号までをまとめた縮刷版を発行。さらに今年度は、26号から終刊48号までのとりまとめと、当会議のこれまでの活動や、関係者のメッセージを掲載した縮刷版(第2版)が発行された。

設立当初は農村地域に入り、地域の方々と一緒にその土地を1泊2日で楽しむ「田の神さあフォーラム」も4回開催された。農作業が一段落した冬場に行われ、しんしんと冷え込む夜の戸外で、三味線やピアノの演奏、地域の伝統芸

能などが披露された。それらを楽しみながら、焼酎を片手に、火鉢を囲んで語り合う「夜なべ談義」も好評で、県外を含む地域外からの参加者も多かった。

「ふるさと再発見シンポジウム」では、学校給食や、鹿児島での暮らし、人生の寄り道、幸せのモノサシなど、バラエティーに富んだテーマでパネルディスカッションを行った。毎回、多彩な出演者が、知識や経験、自分なりの生き方などを自由に語り、会場を盛り上げた。

平成24年度には、始良市を流れる別府川を舞台にしたDVD「川と人と大地とー別府川をたどるー」を制作した。これは、別府川の流を源流から河口までをたどりながら、川とともにある人と大地、水と暮らしの営みを映像に綴ったもので、ふるさとのありがたさや自然の豊かさとは何かを問いかける作品となっている。

活動を終えるにあたり、当会議では、12月24日、鹿児島市にて「感謝の集い」を開催し、会員や関係者等、約40名が参加した。

はじめに、浜本会長が、「今日は、地球人会議かごしまの卒業式。これまでにいただいた多くのご支援、ご尽力に感謝申し上げます。そして、この会議で得られた成果や繋がりが、さらに広がることを期待したい」と挨拶した。参加者は、20年の長きにわたり会長を務めた浜本氏を、盛大な拍手で労うとともに思い出話を花を咲かせつつ活動を振り返り、終了を惜しんだ。



本年度発行された「へそ」縮刷版(第2版)



## きらり★水土里女子



土地改良区事務所にて

伊佐市菱刈土地改良区（永吉弘行理事長）は、平成10年2月に4つの土地改良区が合併してできた。組合員数2,008名で、受益面積1081.8haのうち、田の面積が約92%を占める土地改良区だ。

木原美枝子さんは、平成9年から合併前の徳辺土地改良区で臨時職員として働いていたが、合併と同時に現土地改良区の職員となった。現在は、会計主任として堀内寛二事務局長と二人で事務局を担っている。同土地改良区の永吉理事長は本会の会長でもあるため、そちらの調整も含めてなにかと忙しい毎日だ。

土地改良区に勤務する前は、農業にあまり関わりのない仕事をしてきたため、土地改良区で耳にする農家とのやりとりは、初めて聞く言葉ばかりだった。職員になって間もない頃は話を通じず、たまたま事務所にいるのが木原さんだけだとわかると、「おはんが一人や。ほんならどうにもならない」と言われてしまうことも多かったそうだ。

木原さんは、このままではダメだと考え、まず手始めに組合員名はもちろん、ほ場や取水口の場所、水系の始まりと終わりなどの基本的な情報を徹底的に頭にたたき込んだ。その上で、相手の事情を理解し適切に対処できるよう、積極的に話しかけ、会話をするよう心がけた。今では組合員が事務所に立ち寄っては、雑談から相談まで気軽に話をしていく。

木原 美枝子さん(伊佐市菱刈土地改良区)

「きちんと理解していれば、相手に伝わるように説明することもできます。まずは自分が本当に理解することが大事なんです」と木原さん。体験を通して学んだ教訓だ。

また、正確な情報の共有も欠かせないと思っている。苦情や相談の電話が入ると、事務局長は役員と一緒に現場へ急行する。その間に、木原さんが事務所で対応した内容は、漏れなく正確に報告し、行き違いが起きないように注意を払っている。特に田植え時期は「田んぼに水が来ない、誰かがせき止めているのでは」といった感情的な苦情が多くなる。気を揉む農家のためにも、正確な情報を落ち着いて伝えるよう肝に銘じている。

「以前は、隣のほ場の人と話をして、お互いに協力し合っていたが、最近は耕作者同士の繋がりが薄くなったように感じる。今後は、土地改良区が橋渡しをしながら、組合員同士の繋がりがりや協力体制を作っていければ」と言う。

そして、「仕事と生活は別物ではなく同じもの。仕事で心掛けていることは、普段の生活でも通用すると考えている。だからこそ、日々勉強だと思い、何事にも一生懸命に取り組みたい」と話してくれた。

休日は、ピラティスやウォーキング、温泉巡りなど趣味も楽しんでいるが、最優先しているのは家族と過ごす時間。家族の笑顔に力をもらって、今日も頑張っている。



母・娘と仲良く食事会（左が木原さん）



## 各地域で役職員研修会等を開催



中種子町土地改良区役職員研修会の様子

8月から12月にかけて、県内各地域で、各土地改良区が主催する役職員研修会等が開催され、本会からも講師を派遣するなどの支援を行った。

研修会では、それぞれの土地改良区の実情や課題を踏まえたテーマが設定され、役職員や総代の資質向上や、独自に取り組んでいる課題の解決に向けた研修及び意見交換等が行われた。研修会の概要及びテーマ等は、以下のとおり。

### ●研修会の概要

- ・ 中種子町土地改良区:8月18日  
本会5階会議室 18名出席
- ・ さつま土地改良区:8月29日  
北薩地域振興局さつま庁舎2階会議室  
29名出席
- ・ 屋久島債務整理委員会:9月7日  
屋久島土地改良区会議室 8名出席
- ・ 伊佐市山野十曾土地改良区総代研修会:9月28日  
山野基幹集落センター研修室 39名出席
- ・ 曾於南部土地改良区:10月10日  
本会5階会議室 20名出席
- ・ 西之表市土地改良区:11月9日  
西之表市役所2階入札室 17名出席
- ・ 野井倉土地改良区:11月15日  
本会5階会議室 14名出席
- ・ 大隅地域水土里ネット 職員連絡会議:11月22日  
本会5階会議室 18名出席

- ・ 始良地域土地改良区職員連絡会:11月24日  
霧島市国分土地改良区会議室 18名出席
- ・ 湧水町吉松土地改良区:11月29日  
本会5階会議室 16名出席
- ・ 志布志市土地改良区連絡協議会:11月30日  
蓬の郷 23名出席

### ●研修のテーマ

- ・ 土地改良区の運営(新任役員へ説明)
- ・ 賦課金の徴収
- ・ 賦課金の滞納処分
- ・ 土地改良区を取り巻く情勢と総代の役割
- ・ 土地改良区の合併
- ・ 農地中間管理機構関連事業等
- ・ 水土里情報システム
- ・ 個人情報保護規程
- ・ 登記関係

### ●質疑・意見交換・要望等

研修会では、土地改良区の運営に直結する賦課金の未収問題に関する質問が多く寄せられ、賦課金の時効を中断するための手続きや、時効消滅した賦課金の取り扱い、滞納処分を行う際の手順等について、事例等を交えながら意見交換を行い、理解を深めた。

また、水土里情報システムの研修では、農家の要望等を視覚的に示すことができるため、中間管理事業等による農地の貸借が容易に管理できることなどを、参加者の要望を実際に入力・表示しながら説明した。

各地域の抱える課題等はそれぞれに地域性があり、本会では研修内容の提案や、講師派遣、個別相談など、地域の実情や要望等に応じた対応を行うこととしている。

なお、役職員研修会に関する要望等は、各出先事務所または、本部会員支援係まで、お気軽にご相談ください。

## 東串良町林田土地改良区が合併に伴う管理再編整備計画書の作成に着手



管理再編整備検討委員会

東串良町の東串良町林田土地改良区と東串良町雪山土地改良区は、平成28年度から土地改良区体制強化事業により、国並びに県の補助を得て、合併に取り組んでおり、平成29年1月27日に合併予備調印が完了した。

これまでに、両土地改良区の役職員で構成される合併推進協議会を計6回開催しており、11月17日には、合併認可申請書の内容を協議し

た。その後、県へ申請手続きを行い、12月20日に合併が認可された。

また、合併推進協議会と併せて、同事業により、管理再編整備検討委員会を設置し、管理再編整備計画書の作成を行っている。

管理再編整備計画とは、合併後の土地改良施設に関する適切な維持管理体制の再編を目的として作成する計画書で、地域の実情や組合員の意向等を把握したうえで、作成する必要がある。

検討委員会では、地域の現状を把握するため、管理する土地改良施設や営農状況、集落組織の現状など、地域の実態調査を行うこととし、実態調査の質問項目や調査対象人数等を決定した。

現在、調査票の配布・回収を行っており、調査結果をとりまとめた後、計画の細部を検討し、最終調整を検討委員会で諮り、計画書を完成させることとしている。

## 加治木町木田土地改良区が記念誌「木田郷を流れる新田川と文化遺産」を発行

始良市加治木町にある加治木町木田土地改良区が、区内で実施された3つの農業農村整備事業が完了したことを記念して、平成29年12月、記念誌「木田郷を流れる新田川と文化遺産」を発行した。

記念誌には、笹山義弘始良市長をはじめ、土地改良区に関わりの深い関係者から寄せられたお祝いの言葉や、木田地区で実施された3つの事業の概要、また、地区に伝わる伝統芸能や数多くの史跡、遺跡も紹介されている。

特に、地域住民の長年の要望であった、区画整理を含む3つの事業については、事業の概要や効果とともに、事業構想から実施に至るまでの経緯が細かく整理されている。

記念誌を発行した今西馨理事長は、事業の経緯や伝統芸能、文化財などを記録に残すことで、今後の土地改良区の事業運営に参考になることを期待するとしている。

記念誌は200部ほど作成し、関係者へ配布された。

記念誌に関する問い合わせは、加治木町木田土地改良区 (TEL 0995-62-3074)まで。





## 各管内だより

### 大隅事務所

#### 暗渠排水に関する調査研究を実施

近年、大隅管内においては、暗渠排水施工完了から20年程度を経過した地区で暗渠排水不良が増加しており、地元農家や土地改良区などから原因究明や改善を求める声があがっている。

そこで、鹿屋市土地改良連合会、肝付町高山土地改良区、吾平町土地改良区並びに各市町等関係機関の協力のもと、平成29年度から平成30年度の2力年をかけて、本会独自の事業として、本部（事業部・土地改良研究所）及び大隅事務所が暗渠排水に関する調査研究を実施することとなった。

今回は、調査対象ほ場の選定及び地下水位調査のための調査孔（塩ビ管）の設置、地下水位調査を実施した。

調査対象のほ場については、整備経過年数や地形、暗渠排水の管種が異なるよう、各土地改良区へ選定を依頼した。その結果、排水不良が原因で耕作放棄地となっている、飯隈地区、高山地区、吾平東地区の3地区から計5力所が選定された。



調査孔設置状況

調査孔の設置は、7月26日、上記3土地改良区のほか、鹿屋市農地整備課、肝付町農業振興課の職員及び本会職員が参加して行った。

設置作業では、バックホウで約2mを掘削し、長さ2m、直径300mmの塩ビ管を布設。その後、塩ビ管の周りを埋め戻し、塩ビ管内に碎石を投

入した。バックホウの操作及び資材の提供は、肝付町高山土地改良区に協力をいただいた。

設置当日は、作業開始時は天候に恵まれていたものの、途中で豪雨に見舞われたり、既存のパイプラインの配管を破損するなどのアクシデントもあったが、夕方には設置を終えることができた。

また、調査開始が夏休み期間と重なることから、子どもの転落事故等を防止するため、立ち入り禁止の看板も設置した。

調査孔の設置以降は、当事務所職員が継続して地下水位調査を実施している。調査は週1回を目安に水位の測定を行い、降雨の際は、さらに降雨直後と、3日後、7日後にもそれぞれ測定し、ほ場毎にデータを整理している。

今後は、地下水位の調査を継続しながら、土質調査、地耐力調査等を実施し、それぞれの調査結果をもとに地理的要因、表土・基盤土の土質、暗渠排水の構造等、あらゆる視点から分析・原因究明を行い、今後実施する調査・設計に活かしたいと考えている。



地下水位計測状況

こうした調査に加え、11月27日、28日に熊本県で開催された「暗渠排水施設と用水位調節器の実演会」に市町・土地改良区とともに参加し、先進地の視察を行うなど、課題解決のために一体となって取り組んでいる。

市町の担当者からは、「今回の結果を活かして水田の汎用化を進められれば」と期待の声もいただいております。土地改良区をはじめ、地元の協力を得ながら、継続的な調査を実施していくこととしたい。



## 徳之島支部

### 国営徳之島用水農業水利事業の 完工碑除幕式・完工式を開催



完工碑除幕式の様子

10月11日、国営徳之島用水農業水利事業の完工碑除幕式及び完工式が徳之島ダムと天城町防災センターで行われた。

完工碑除幕式では、晴れわたる青空のもと、徳之島ダム敷地内に設置された2つの完工碑の除幕を、徳之島3町の町長をはじめ、県、町、土地改良区等の関係機関の代表者と、記念碑の一つに揮毫した、天城町立西阿木名中学校の西元ひまわりさん及び本会の西野一秀専務理事ら16名が行った。

除幕により、「徳之島ダム」の碑と、西元さんの筆により「大地と水の恵みを次世代へ」と刻まれた碑、二つの完工碑が姿を現し、参列者は盛大な拍手で祝った。

その後、会場を天城町防災センターに移し、完工式が行われた。



設置された完工碑

完工式には、農林水産省農村振興局の室本隆司次長をはじめ、九州農政局の石井俊道局長、本県の小林洋子副知事など、国、県、町や関係団体の代表者等約150名が参加した。

はじめに、石井局長が「徳之島では年間を通じて温暖な気候をいかし、サトウキビを中心に、野菜、畜産等の複合経営が行われている。しかし、畑地の用水は降雨に依存しており、夏場の干ばつ、台風による塩害被害を受けやすく、天候による不安定な状況を強いられている。今後、畑地かんがい用水を利用した生産性の高い畑作営農の展開が期待される」と式辞を述べた。

次に、室本農村振興局次長が「今後とも畑地かんがい用水を活用し、地域の特色をいかした活力ある豊かな農業農村づくりに尽力してほしい」と齋藤健農林水産大臣の挨拶を代読した。

また、小林副知事は「戦略的な園芸作物の生産振興などの取り組みにより、農家の所得向上と地域経済の活性化が期待される。県としても畑地かんがいの効果が着実に発揮されるよう、附帯施設の早期完成に向けて取り組んでいく」と三反園訓県知事の祝辞を代読した。

最後に、徳之島用水土地改良区の新納啓武理事長が「農家の高齢化が進む中で、認定農業者や担い手農家の育成、農地の集約や規模拡大、経営所得の向上、新規作物の導入等を図るため、畑地かんがい営農を積極的に推進し、足腰の強い農業が展開され、島がこれまで以上に飛躍することを願っている」と謝辞を述べ、完工式は閉会した。



完工式の様子

## 「三段組版 土地改良法令集 平成30年版」の発行について

土地改良団体及び土地改良事業の適正かつ円滑な運営に広く活用していただくことを目的に、平成30年2月中旬に、全国水土里ネットから発行される予定です。

本書は、土地改良事業に携わる関係者の必携の書として、土地改良法、同法施行令、同法施行規則を三段組で体系的に整理したもので、今般の改正法の施行に併せて最新の土地改良法令集として発行することとされています。

なお、制作部数には限りがありますので、購入を希望される方は、早めに下記までお申し込みください。

1. 装 幀 等：A5版778ページ程度
2. 頒布価格：3,600円(税込)
3. 送 料：1冊あたり650円～（ただし30冊以上は無料）
4. 申 込 先：全国水土里ネット 事業部  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4階  
TEL：03-3234-5592/FAX:03-3234-5670
5. お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

---

## 土地改良区の「個人情報保護に関する規程(例)」の一部改正について

今般の土地改良法の一部改正に伴い、個人情報保護に関する規程(例)の見直しが行われました。主な見直しの内容として、法改正により中間管理機構や農業委員会との情報共有が明記されたことにより、土地改良区が保有する個人情報を含むデータの共有に関する取り扱いについて、項目等が追加、変更されています。

土地改良区におかれては、今回の改正規程(例)を参考に、規程の策定・改正をされますようお願いいたします。

規程(例)の様式及び見直し内容の詳細は、本会ホームページに掲載してありますので、参考にしてください。

1. 本会ホームページ：<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>（会員専用サイトへ）
2. お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

---

## 第60回通常総会の開催について(予定)

本会では、第60回通常総会を下記のとおり開催します。会員の皆さまには、各事務所・支部を通じて案内しますので、ご出席くださるよう、よろしく申し上げます。

1. 開催日時：平成30年3月20日(火)14:30～(予定)
2. 開催場所：マリンパレスかこしま
3. お問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 総務課(TEL:099-223-6111)まで

## 会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成30年1月9日現在の予定です。  
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問い合わせ先
2月上旬	農地利用集積推進対策会議	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
2月8日	平成29年度 第3回理事会	役員等	鹿児島市 (土改連本部)	総務部 総務課
2月13日	土地改良換地士部会	土地改良換地士	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
2月中旬	平成29年度九州ブロック交換分合実務研修会	県、市町村、土地改良区 土改連、公社	佐賀県	事業部 換地課
2月中下旬	各地域土改連連絡協議会(通常総会説明会)	会員(各管内ごと)	各管内	総務部 総務課
3月20日	水土里ネット鹿児島 第60回通常総会	役員、会員	鹿児島市 (マリンパレスかごしま)	総務部 総務課
3月20日	平成29年度 第4回理事会	役員等	鹿児島市 (マリンパレスかごしま)	総務部 総務課
5月中旬	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 幹事会	県、市町村、農業団体ほか	鹿児島市	事業部 農村整備課
5月中旬	鹿児島県水土里情報システム操作研修会	市町村、土地改良区ほか	鹿児島市 (土改連本部)	水土里情報センター
5月中旬	平成30年度標準積算システム運用研修会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (土改連本部)	水土里情報センター
5月下旬	平成30年度鹿児島県受益農地管理強化委員会	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 換地課
5月下旬	平成30年度鹿児島県管理運営体制強化委員会	県、市町村、土地改良区、土改連	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課
6月上旬	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 総会	県、市町村、農業団体ほか	鹿児島市	事業部 農村整備課
6月中旬	鹿児島県水土里サークル活動市町村担当者会議	県、市町村	鹿児島市	事業部 農村整備課
6月下旬	棚田等保全協議会かごしま理事会・総会	棚田協議会 役員・会員	鹿児島市 (土改連本部)	事業部 農村整備課

### 水土里ネットの更新情報 (設立・解散、理事長の変更等)

#### ●吸収合併

東串良町林田土地改良区が東串良町雪山土地改良区を吸収合併  
認可日:平成29年12月20日

#### ●解散

大浦町大浦土地改良区      東串良町雪山土地改良区      始良市西餅田土地改良区  
認可日:平成29年12月1日      認可日:平成29年12月20日      認可日:平成29年12月28日



▼「ふるさとのおんぼと水」子ども絵画展で、本県から5名が入賞、13名が入選しました。これほど多くの児童が入賞したのは、初めてのことで、特に、東京での表彰式に参加した5名は、思い出深い貴重な経験をしたようです。入賞された皆さん、本当におめでとうございます。▼平成30年度の農業農村整備関連予算が決定し、本年度補正予算と合わせると大幅削減前の当初予算額を上回りました。関係機関と連携しながら、今後も引き続き地域の声を国政に届けてまいりたいと思います。▼日置市の中川ふるさと保全会が事業を活用した地域振興を評価され、農業農村整備優良地区コンクールで全土連会長賞を受賞しました。心よりお祝い申し上げます。平成27年度以降、4地域・団体が入賞を果たしていますが、今後さらに地域活性化に向けた活動が広がることを期待したいと思います。▼本誌では本年も、本会の技術や経験を活かした情報を提供してまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。(K)



## 水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会

〒892-8543 鹿児島市名山町10-22

TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130